赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 聚刍胺对策而(捕足影明资料)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
	1-7 グランドシャイン線量及び直接線, スカイシャイン線の評価方法	添付資料9 地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による被ばくの 評価方法について	
1. 緊急時対策所の直接線、スカイシャイン線評価方法について 原子炉格納容器及びアニュラス部からの直接線、スカイシャ イン線評価では、事故時に原子炉格納容器内に放出された核分 裂生成物及び原子炉格納容器からアニュラス部内に漏洩した 核分裂生成物を線源としている。 このため、原子炉格納容器及びアニュラス部からの直接線、 スカイシャイン線評価では、以下のとおりモデル化を行ってい る。 (1) 原子炉格納容器のモデル化	大事故時等に原子炉格納容器内に放出された核分裂生成物を線源としている。 このため,原子炉格納容器からの直接線,スカイシャイン線評		記載位置の相違 ・泊の資料では直接線、スカイシャイン線 評価方法について後段で示しているため、比較のため移動している。 評価条件の相違 ・泊は鋼製CVであるのに対し、大飯はPCCVであり、アニュラスが外部遮蔽の外側にあるため、アニュラス内についても別途考慮している。 記載表現の相違
原子炉格納容器(外部遮へい)の厚さは、ドーム部門筒部であるが、線量計算では、安全側にドームの厚さでモデル化する。 また、形状は原子炉格納容器自由体積及び内径を保存してモデル化し、直接線量を QAD コード、スカイシャイン線量をSCATTERING コードで計算している。なお、原子炉格納容器内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。具体的には、原子炉格納容器内の放射性物質は一ム部、円筒部に分布しているものとしている。ただし、代替原子炉格納容器スプレイを使用するため、粒子状放射性物質の沈降が期待でき、これらは運転床レベル以下の自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。 3.4号機CV	デル化し、直接線量をQAD コード、スカイシャイン線量を SCATTERING コードで計算している。 なお、原子炉格納容器内の放射性物質は自由空間容積に均一 に分布しているものとして計算している。具体的には、原子炉 格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布して いるものとしている。ただし、代替原子炉格納容器スプレイを 使用するため、粒子状放射性物質の沈降が期待でき、これらは		設計の相違 ・具体的な遮蔽の厚みは異なる 設計の相違 ・具体的な遮蔽の厚みは異なる
原子炉格納容器モデル化概略図			

泊発電所 3 号炉 S A 基準適合性 比較表 r.3.0

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

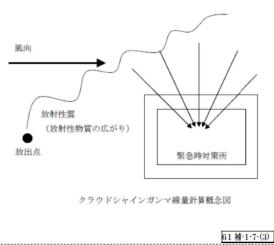
第61条 緊急時対策所(補足説明資料)		林子:配 戰衣兒	、設備名称の相選(美質的な相選なじ)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
(2) アニュラス部のモデル化 アニュラス部は、原子炉格納容器外部の原子炉建屋内に位置し、その外側にはアニュラス部を取り囲む補助遮へい、建屋外壁等がある。線量計算では、これら構築物のうち、下部アニュラス部を取り囲む補助遮へいのみを最小の厚さで考慮し、上部アニュラス部を取り囲む補助遮へいについては考慮しない。また、形状は円筒型を模擬し、格納容器を取り囲む下部部分と原子炉建屋の上部に一部存在するアニュラス部の 2 領域に分けてアニュラス部の自由体積及び高さ等を保存してモデル化し、QAD コードで直接線量を計算している。なお、アニュラス部内の放射性物質は自由空間容積に均一に分布しているものとして計算している。			評価条件の相違 ・泊は鋼製 CV であるのに対し、大飯は PCCV であり、 アニュラスが外部遮蔽の外側に あるため、 アニュラス内についても別途 考慮している。 ・本添付資料では、これ以降、 同様の差異 について 差異理由を省略する。
線原領域 2 線原領域 2 線原領域 2 線原領域 1			
(3) 緊急時対策所のモデル化 緊急時対策所遮へいの厚さは、 線量計算では安全側に施工誤差-5mm を考慮し、 としてモデル化している。なお、緊急時対策所内の 計算点は緊急時対策所中央の人の高さ(床上 150cm)としている。	(2) 緊急時対策所のモデル化 緊急時対策所遮へいの厚さは, が,線量計算では,安全側にマイナス側許容差(-5mm)を考慮 してモデル化する。なお,緊急時対策所内の計算点は緊急時対 策所中央の人の高さ(床上1.5m)としている。		設計の相違 ・具体的な遮蔽の厚みは異なる 記載表現の相違 記載表現の相違
緊急時対策所モデル化概略図	61 補-1-7-(2) 再掲		

 第61条 緊急時対策所(補足説明資料)
 方名電所3号炉
 SA基準適合性
 比較表 r.3.0
 市字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

 大飯発電所3/4号炉
 泊発電所3号炉
 女川原子力発電所2号炉
 差異理由

2. 緊急時対策所のクラウドシャインガンマ線評価方法について 緊急時対策所内におけるクラウドシャインガンマ線評価で は、大気中へ放出された核分裂生成物によるクラウドを線源と している。 クラウドシャインガンマ線による被ばく線量は、緊急時対策

クラウドシャインガンマ線による被ばく線量は、緊急時対策 所の建屋によってガンマ線が遮蔽される低減効果を考慮して 算出する。計算概念図を以下に示す。

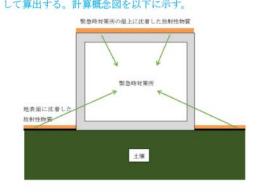


・泊では最新審査実績の反映として女川と 同様の資料を添付資料 1-13 として作成 したため、そちらで比較を実施する。 第61条 緊急時対策所 (補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

3. 緊急時対策所のグランドシャインガンマ線評価方法について
緊急時対策所内におけるグランドシャインガンマ線評価で
は、大気中へ放出され、緊急時対策所(緊急時対策所建屋内)
の屋上及び周辺の地表に沈着した核分裂生成物を線源として
いる。グランドシャインガンマ線による被ばく線量は、緊急時
対策所の建屋によってガンマ線が遮蔽される低減効果を考慮
and the state of t

大飯発電所3/4号炉



グランドシャインガンマ線量計算概念図

泊発電所 3 号炉

1. 緊急時対策所のグランドシャイン線量の評価方法について 大気中へ放出され、緊急時対策所周辺の地表に沈着した核分裂 着した放射性物質からのガンマ線(グランドシャインガンマ 生成物が, 緊急時対策所滞在時に対策要員に与えるグランドシャ イン線量の評価は以下のとおり実施している。

(1) 地表面沈着量

地表面沈着量は、次式にて算出する。

a. 放出期間中(事故発生後24~34 時間)

$$AG_{i}(t) = \frac{VG_{i} \cdot (\chi/Q) \cdot Q_{i}}{\lambda} \cdot (1 - e^{-\lambda_{i} \cdot t})$$

ここで、

AG_i(t) : 時刻 t, 核種 i の放射性物質の地表面沈着量 (Bq/m²)

VG: : 時刻 t, 核種 i の沈着速度 (m/s) (注)

(χ/Q) : 時刻 t の相対濃度 (s/m³)

: 時刻 t, 核種 i の放射性物質の放出率 (Bq/s)

: 核種 i の崩壊定数 (1/s)

(注) 地表面物質への乾性沈着及び降雨時の湿性沈着を考慮して地表面沈着濃度を計 質する

b. 放出期間後(事故発生後34~168 時間)

 $AG_i(t) = AG_i^0 \cdot \exp(-\lambda_i \cdot t)$

ここで、

放出停止時点を t=0 とする

: 34 時間時点における核種 i の放射性物質の地表面沈着量 (Bq/m²)

(2) 地表面沈着物からのガンマ線による外部被ばくの計算

地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時 対策所滞在時の被ばく線量は、緊急時対策所の建屋によってガ ンマ線が遮蔽される低減効果を考慮して算出する。緊急時対策 所滞在時のグランドシャイン線量の計算概要図を図1-7-1 に、 グランドシャイン計算モデルを図1-7-2 に、グランドシャイン 線源強度を表1-7-2 に示す。

放射性物質は、屋上及び周辺地表に沈着した放射性物質を考 慮した。

被ばく線量の計算には、QAD コードを使用した。 この結果、グランドシャイン線量の評価結果は表1-7-1 のと おりである。

表 1-7-1 緊急時対策所滞在時のグランドシャイン線量 (7日間積算)

グランドシャイン線量				
屋上からの寄与	地上からの寄与	合計		
約2.9mSv	約 1. 4mSv	約4.3mSv		

緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における地表面に沈 線)による被ばくは、放射性物質の放出量、大気拡散の効果及 び沈着速度並びに建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮し評価

女川原子力発電所2号炉

なお、放射性物質は、緊急時対策所の中心位置における相対 濃度を用いて求めた濃度で、緊急時対策建屋の屋上及び緊急時 対策建屋周りの地表面に一様に沈着しているものと仮定した。 具体的な評価方法を以下に示す。

1. 地表面の単位面積当たりの積算線源強度地表面の単位面 積当たりの積算線源強度[photons/m2]は、核種ごとの単位面積 当たりの積算崩壊数[Bq·s/m2]に核種ごとエネルギーごとの放出 率[photons/(Bq·s)]を乗ずることで評価した。なお、緊急時対 策建屋の屋上面の単位面積当たりの積算線源強度は地表面と同 じとした。

$$S_{\gamma} = \sum_{k} Q_{k} \cdot S_{k\gamma}$$

S_:単位面積当たりのエネルギーγの photon の積算線源強度 [photons/m²]

Q. : 核種 k の単位面積当たりの積算崩壊数[Bq・s/m²]

S. : 核種kのエネルギーyのphotonの放出率[photons/(Bg・s)]

ここで、核種 k の単位面積当たりの積算崩壊数Q [Bq·s/m2]は以下の式により評 価した。

$$Q_k = \int_{-T}^{T} S_k \cdot exp(-\lambda_k \cdot t) dt$$

Q。: 核種 k の単位面積当たりの積算崩壊数[Bq·s/m2]

S。: 核種kの地表濃度[Bq/m²]

λ_k : 核種 k の崩壊定数[1/s]

T : 評価期間[s]

t₀ : 評価開始時刻(事象発生 24 時間後)[s]

地表面に沈着した核種k の濃度 Sk[Bq/m2]は、事象発生24 時 間後から放出が開始され10時間かけて沈着した34時間後の到 達濃度として、次式で表される。

$$S_k = \frac{R_k}{\Delta T} \cdot (\chi / Q) \cdot v_g \cdot \frac{f_1}{\lambda_A} \cdot (1 - exp(-\lambda_k \cdot \Delta T))$$

R。: 核種 k の積算大気放出量[Bq]

AT : 放出継続時間(10 時間)[s]

χ/Q:相対濃度[s/m3]

v, : 地表面への沈着速度[m/s]

f: : 沈着した放射性物質のうち残存する割合(1)[-]

核種の大気中への放出率[Bq/s]は表添1-1 に基づき評価し た。また、相対濃度は表添1-4 の値を用いた。

地表面への沈着速度は表添1-8 のとおりエアロゾル粒子及び 無機よう素は1.2[cm/s], 有機よう素は4.0×10-3[cm/s] (それ

記載内容の相違

グランドシャイン線量の評価方法につい て泊では大飯より詳細な資料を作成し ている。

差異理由

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第 61 宋	泊発電所 3 号炉	3	女川原子力発電所	2 号炉		差異理由
		ぞれ乾性沈着速度の	4倍)とした。	<u>.</u>		
					7	記載内容の相違
		核種ごとエネルギ	ーごとの放出率[n	hotons/(Bq·s)]は、制	順動	・グランドシャイン線量の評価方法につい
				プラリ (gxuo2brm. 1ib)	55-25-50 mm	て泊では大飯より詳細な資料を作成し
					Contract Con	
				る際のガンマ線エネル		ている。
		一群は,ORIGEN2 の	ガンマ線ライブラ	リの群構造(18 群)	から	
		MATXSLIB-J33 (42 群	に変換した。	で換方法は,直接ガン・	マ線	
		及びスカイシャイン	ガンマ線による被	ばく評価時と同様、「	日本	
				物輸送容器の安全設計	200	
					50.00	
				长人 日本原子力学会)	0)	
		附属書H に記載され	ている変換方法を	用いた。		
		以上の条件に基づ	き評価した地表面	の単位面積当たりの程	算	
		線源強度を表添9-1に				
	図 1-7-1 緊急時対策所滞在時のグランドシャイン線量計算概要			単位面積当たりの積算線源強度	101	
			F— (MeV)			
		下限	上限(代表エネルギー)	単位面積当たりの積算線源強度 (photons/m²) (168 時間後時点)		
		1 194	1.00×10°2	約 2. 7×10 ²²	1	
		1. 00×10 ⁻²	2. 00×10 ⁻²	約3.1×10 ²²		
		2, 00×10 ⁻²	3. 00×10 ⁻²	約 6. 4×10 ²¹		
		3. 00×10 ⁻² 4. 50×10 ⁻²	4. 50×10 ⁻² 6. 00×10 ⁻²	約 1. 8×10 ¹⁵ 約 1. 1×10 ¹⁵		
		6, 00×10 ⁻²	7. 00×10 ⁻²	約7.4×10 ¹⁴		
		7. 00×10 ⁻² 7. 50×10 ⁻²	7.50×10 ⁻⁰ 1.00×10 ⁻¹	約 1. 5×10 ¹⁴ 約 7. 7×10 ¹⁴		
		1. 00×10 ⁻¹	1. 50×10 ⁻¹	約 6. 2×10 ¹⁴		
		1. 50×10 ⁻¹ 2. 00×10 ⁻¹	2. 00×10 ⁻¹ 3. 00×10 ⁻¹	約 2. 7×10 ^回 約 5. 4×10 ^回		
		3. 00×10 ⁻¹	4. 00×10 ⁻¹	約 8. 2×10 ¹⁸		
		4, 00 × 10 ⁻¹	4, 50×10°	約4.1×10 ²⁵		
		4. 50 × 10 ⁻¹ 5. 10 × 10 ⁻¹	5. 10×10 ⁻⁴ 5. 12×10 ⁻⁴	約 5. 1×10 ¹⁵ 約 1. 7×10 ¹⁴		
		5. 12×10 ⁻¹	6.00×10 ⁻¹	約7.5×10 ²²		
		6, 00×10 ⁻¹ 7, 00×10 ⁻¹	7. 00×10 ⁻⁴ 8. 00×10 ⁻⁴	約 8. 6×10 ¹⁵ 約 3. 8×10 ²⁵		
		8, 00×10 ⁻¹	1.00×10°	約7.5×10 ¹¹		
		1, 00×10° 1, 33×10°	1.33×10° 1.34×10°	約 1. 7×10 ¹⁰ 約 5. 2×10 ¹³		
		1, 34×10°	1.50×10 ⁰	粉 8. 3×10 ³⁴		
		1.50×10 ⁶	1.66×10 ⁶	約 1. 4×10 ¹⁴		
		1.66×10^{0} 2.00×10^{0}	2,00×10 ⁰ 2,50×10 ⁰	約3.0×10 ¹⁴ 約1.3×10 ¹⁴		
	THE A R. O. BY AND ALMS TO A P. S. A.	2,50×10 ⁸	3.00×10 ⁶	約 1. 2×10 ¹³		
	図 1-7-2 緊急時対策所のグランドシャイン計算モデル	3, 00×10° 3, 50×10°	3,50×10° 4,00×10°	約3.8×10 ²⁰ 約3.8×10 ²⁰		
		4,00×10°	4.50×10 ^b	約7.0×101		
		4, 50×10° 5, 00×10°	5.00×10° 5.50×10°	約 7. 0×10 ¹ 約 7. 0×10 ¹		
		5.50×10°	6.00×10°	約7.0×101	1	
		6,00×10°	6.50×10 ^b	約8.0×10°		
		6,50×10° 7,00×10°	7,00×10 ⁶ 7,50×10 ⁶	約 8, 0×10 ⁰ 約 8, 0×10 ⁰		
		7.50×10 ⁶	8.00×10°	約8.0×10 ⁿ		
		8, 00×10° 1, 00×10°	1.00×10 ¹ 1.20×10 ¹	約 2, 5×10° 約 1, 2×10°		
		1, 20×10 ¹	1.40×101	約 0, 0×10°		
		1, 40×10 ¹	2.00×10 ¹	約 0, 0×10 ⁰		
		$2,00 \times 10^{1}$ $3,00 \times 10^{1}$	3,00×10 ¹ 5,00×10 ¹	約 0, 0×10 ⁰ 約 0, 0×10 ⁰		
		※1 ビルドアップ	"保教等については、代表エ	ネルギーごとに評価している		
					- 1	
					- 1	

泊発電所 3 号炉 S A 基準適合性 比較表 r.3.0

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61 宋		泊発電所3号炉		女川原子力発電所2号炉	差異理由
				2. 評価体系 (1) 線影領域	如他内容の相等
		グランドシャイン線源強度(7日間科		a. 緊急時対策建屋の屋上に沈着した放射性物質	記載内容の相違
	代表エネルギー (MeV/dis)	エネルギー範囲 (MeV/dis)	積算線源強度 (MeV)	緊急時対策建屋の屋上には、緊急時対策所の中心位置における相対濃度を用い て求めた濃度で放射性物質が一様に沈着しているものとした。	グランドシャイン線量の評価方法について泊では大飯より詳細な資料を作成し
	0. 1	E ≤ 0.1	1.6×10 ¹⁹	また、緊急時対策建屋の屋上面は塔屋が設置されているが、本評価では緊急時	ている。
	0.125	$0.1 < E \le 0.15$	2.7×10 ¹⁸	対策建屋の屋上面が平坦であるものとし線原領域を設定した。屋上面の標高は、	F50.256
	0. 225	$0.15 < E \le 0.3$	6.4×10 ¹⁹	緊急時対策建屋の屋上面の標高 (0. P. +69400mm) を参照した。屋上面の線額の評 価モデルを図話 9-3 に示す。	
	0.375	$0.3 < E \le 0.45$	1.6×10 ²⁰	なお、塔屋の屋上面の標高は緊急時対策所が位置する場所の標高よりも高く、	
	0.575	0.45 < E ≤ 0.7	4.3×10 ²⁰	塔屋の屋上面に付着した放射性物質からのガンマ線は、当該部分の躯体(塔屋の 天井や床等の躯体)により遮蔽され影響は小さくなるものと考えられる。緊急時	
	0.85	0.7 < E ≦ 1	3.4×10 ²⁰	対策建屋の屋上面を平坦であると設定することは、この遮蔽効果に期待しないこ	
	1. 25	1 < E ≦ 1.5	1.2×10 ² 0	とに相当するため保守的な設定となる。	
	1.75	1.5 < E ≦ 2	1.3×10 ¹⁹	線源領域の面積は, 緊急時対策所の屋上面の面積(約 1320m ² -36,4m×36.4m) と同一とした。	
	2. 25	2 < E \leq 2.5	1.0×10 ¹⁹	CM CDAL	
	2.75	$2.5 < E \le 3$	2.7×10 ¹⁷	b, 緊急時対策建屋周りの地表面に沈着した放射性物質	
	3. 5	3 < E ≦ 4	8.5×10 ¹³	緊急時対策建屋周りには、緊急時対策所の中心位置における相対濃度を用いて 求めた濃度で放射性物質が一様に沈着しているものとした。	
	5	4 < E ≤ 6	2.6×10 ¹³	緊急時対策建星周辺の地形を図添9-1に示す。図添9-1の青線より上側は緊急	
	7	6 < E ≦ 8	2.9×10 ⁷	時対策建屋 G.L. (地表面高さ)より高い領域で、橙線より下側は標高が緊急時対	
	9. 5	8 < E	4.5×10 ⁶	策建屋 G.L. よりも低い領域である。 グランドシャインガンマ線の評価上モデルはこの地形を反映し、図話 9-1 の PN	
	面(約15m×約15m) 質を制制を対した。 7 日間に対した。 7 日間に対した。 9 解別では 9 解別の 9 解別の 9 所対策を 9 に 9 が 9 に 9 が 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に 9 に	ン線量評価モデル線量評価においては、別及び緊急時対策所周辺にた、沈着した放射性物質と想定し続源を設定した。と想定しの地表へ沈着でで、100mmのでは、100mmので	こ沈着した放射性報に では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	きい領域として緊急時対策建量を中心とした。2,000m 四方の領域とし、地表面に放射性物質が均一に沈着するものとした。なお、傾斜部に沈着した放射性物質は評価モデル上では垂直面に沈着しいるものとみなし、地面は水として設定した。評価モデル図のうち平面図を図話9-2に、断面図を図話9-3に示す。 (2) 遮蔽及び評価点 グランドシャインガンマ線の評価においては、緊急時対策建屋の外壁及び内壁の遮蔽による低減効果を考慮した。本遮蔽モデルでは、建屋の外壁、天井、床、緊急時対策所を囲む壁等の生体遮蔽装置以外の壁による遮蔽効果には期待しておらず、保守的な遮蔽・モデルとなっている。遮蔽モデル図を図添9-4に示す。 評価点は、建屋屋上線源からの線量が支配的であるため、最も、床面の高いE-SPDS 室のうち、開口部がある北東側階段室付近で最も線量が高い箇所を選定した。なお、評価点高さは、緊急時対策所のフリーアクセスフロア面(E-SPDS 室床上0.35m)から1.2mとした。評価点を図添9-4に示す。	

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

大飯発電所3/4号炉

評価は指揮所及び待機所のうち、3号炉原子炉からの距離が 近いこと及び周囲の地形から線量がより高くなる指揮所で代表した。

泊発電所3号炉

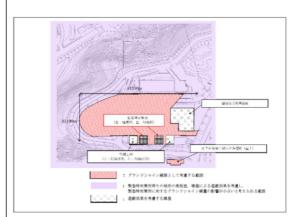


図 1-7-3 緊急時対策所のグランドシャイン線量評価において考慮する線原範囲



女川原子力発電所2号炉 ※1 ビルドアップ係数はGP 法を用いて計算した。

4. 評価結果

グランドシャインガンマ線による被ばく評価結果を表添9-2 に示す。

表添9-2 グランドシャインガンマ線による被ばく評価結果

評価位置	積算日数	実効線量 ^{※2} [mSv]
緊急時対策所	7日	約 2.8×10 ⁻⁵

※2 施工誤差を考慮した線量



記載内容の相違

グランドシャイン線量の評価方法について泊では大飯より詳細な資料を作成している。

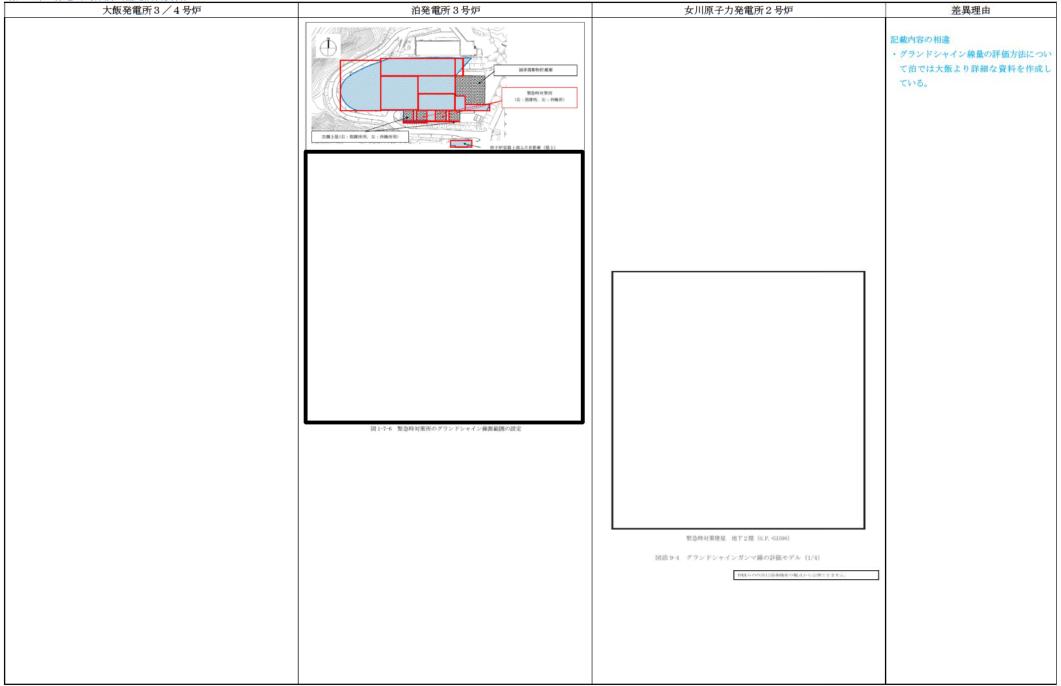
差異理由

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 記載内容の相違 グランドシャイン線量の評価方法につい 平面線源 (G. L. +60m) て泊では大飯より詳細な資料を作成し 飛点線源 ている。 固体技察物贮藏库 1000m 景色時対策所 (右:指揮所,左:枠機所) 平面線源 (G. L. ±0m) 空調上是(右:指揮医用,左:持機所用) 工工 S 1000m 原子炉容器上部ふた化管庫(屋上) 図添 9-2 緊急時対策建屋周辺のグランドシャイン線評価モデル (平面図) (橙色部:平面線源,赤線部:垂直線源) W E 実地形のうち線源に見込む範囲 ・線源範囲を実地形と合わせた場合の各範囲で、面積が等価または保守的となる線源範囲 図 1-7-5 緊急時対策所のグランドシャイン線源範囲の断面図 図添 9-3 緊急時対策建屋周辺のグランドシャイン線評価モデル (断面図) 种個みの内容は商業機能の観点から公開できません。

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)



第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 記載内容の相違 ・グランドシャイン線量の評価方法につい て泊では大飯より詳細な資料を作成し ている。 **经加勒**图 8 **経済範囲9** 排別範囲 14 特別範囲 13 (策急時対策所(指揮所) 量上) 柳柳柳田: 線原範別12 (集後時対策所(持機所)禁止) 緊急時対策建屋 地下1階 (0.P.+57300) 図添 9-4 グランドシャインガンマ線の評価モデル (2/4) **枠組みの内容は高等機能の概念から出情できません。** 緊急時対策建屋 地上1階 (0.P.+62200) 図添 9-4 グランドシャインガンマ線の評価モデル (3/4)

泊発電所 3 号炉 S A 基準適合性 比較表 r.3.0

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
		緊急時对策建超 斯而図	
		図添 9-4 グランドシャインガンマ線の評価モデル (4/4)	
		制理を内内市は自該権を申載のようと対するとない。	

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

大飯発電所3/4号炉 泊発電所 3 号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 添付資料7 2. 緊急時対策所の直接線、スカイシャイン線評価方法について 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による被ばく評価 記載位置の相違 方法について ・大飯は添付1-7(本資料)の最初で直接線, 原子炉格納容器からの直接線、スカイシャイン線評価では、重 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における、原子炉建 スカイシャインの線評価方法を記載し 大事故時等に原子炉格納容器内に放出された核分裂生成物を線|屋内の放射性物質からのガンマ線(直接ガンマ線及びスカイシ ているため、泊の記載もそちらに移動し 源としている。 ャインガンマ線)による被ばくは、原子炉建屋内の放射性物質 て比較している。 の積算線源強度、施設の位置、遮蔽構造、地形条件等から評価 このため、原子炉格納容器からの直接線、スカイシャイン線評しする。 価では、以下のとおりモデル化を行っている。 (1) 原子炉格納容器のモデル化 具体的な評価方法を以下に示す。 原子炉格納容器外部遮蔽の厚さは、ドーム部 1. 原子炉建屋内の積算線源強度 円筒部であるが、線量計算では、安全側にマイナス側 原子炉格納容器から原子炉建屋内に漏えいした放射性物質の 円筒部 許容差を考慮してドーム部 積算線源強度[photons]は、核種ごとの積算崩壊数[Ba・s]に核種 の厚さでモデル化する。また、形状は原子炉格納容器自由体積 ごとエネルギーごとの放出率[photons/(Bq·s)]を乗ずることで 及び内径を保存してモデル化し、直接線量をQAD コード、スカー評価した。なお、放射性物質は自由空間内(約1.2×105m3)に イシャイン線量をSCATTERING コードで計算している。 均一に分布するものとした。 なお、原子炉格納容器内の放射性物質は自由空間容積に均一 に分布しているものとして計算している。 具体的には、原子炉 $S_{\gamma} = \sum_{i} Q_{k} \cdot s_{k\gamma}$ 格納容器内の放射性物質はドーム部、円筒部に均一に分布して いるものとしている。ただし、代替原子炉格納容器スプレイを S, : エネルギーγの photon の積算線源強度[photons] 使用するため, 粒子状放射性物質の沈降が期待でき, これらは Q : 核種kの精算崩壊数[Bq·s] 運転床レベル以下の自由空間容積に均一に分布しているもの 5 : 核種 k のエネルギー y の photon の放出率 [photons/(Bq·s)] として計算している。 核種ごとの積算崩壊数は以下の式により評価した。ここで、 核種の原子炉建屋への放出量は、審査ガイドに記載の移行割合 に基づき評価した。 $Q_k = q_k \cdot \frac{1}{\lambda_k} \cdot (1 - \exp(-\lambda_k (T - t_0)))$ Q* : 核種kの積算崩壊数[Bq·s] : 核種 k の原子炉建屋への放出量[Bq] : 核種 k の崩壊定数[1/s] T : 評価期間[s] 原子炉格納容器モデル化板略図 : 原子炉建屋への放出時刻[s] 61 補-1-7-(1) 核種ごとエネルギーごとの放出率[photons/(Bq·s)]は、制動 放射(UO2)を考慮したORIGEN2 ライブラリ (gxuo2brm. lib) 値を 参照した。また、エネルギー群をORIGEN2のガンマ線ライブラリ 群構造 (18 群) からMATXSLIB-J33 (42 群) に変換した。変換 方法は「日本原子力学会標準 低レベル放射性廃棄物輸送容器の 安全設計及び検査基準:2008」(2009年9月(社団法人)日本 原子力学会)の附属書H に記載されている変換方法を用いた。 (図添7-1) 以上の条件に基づき評価した原子炉建屋内の積算線源強度は 表添1-6 のとおり。

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし) 差異理由

大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 ▶ 審査ガイドの記載 (2) 緊急時対策所のモデル化 (5)線量評価 記載位置の相違 緊急時対策所遮へいの厚さは, a. 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ線による緊急時制御室又は緊急時 ・大飯は添付1-7(本資料)の最初で直接線, 対策所内での外部被ばく が,線量計算では,安全側にマイナス側許容差(-5mm)を考慮 スカイシャインの線評価方法を記載し ・福島第一原子力発電所事故並みを想定する。例えば、次のような仮定を してモデル化する。なお、緊急時対策所内の計算点は緊急時対 ているため、 泊の記載もそちらに移動し 行うことができる。 策所中央の人の高さ(床上1.5m)としている。 ➤ NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内への放出割 て比較している。 合(被覆管破損放出~晩期圧力容器内放出)(**6)を基に原子炉建 屋内に放出された放射性物質を設定する。 PWR 希ガス類: 100% ヨウ素類: 66% 61% Cs 類: 61% Te 類: Ba 類: 12% 12% Ru ## : 0.5% 0.5% Ce 類: 0.55% 0.55% La 類: 0.52% 0.52% BWRについては、MELCOR 解析結果 (#7) から想定して、原子 緊急時対策所モデル化概略図 炉格納容器から原子炉建屋へ移行する際の低減率は 0.3 倍と仮定 61 補・1・7・(2) また、希ガス類は、大気中への放出分を考慮してもよい。 (18 群構造) E, : 18群構造の第4群のエネルギー上限 E_{id} : 18時構造の第i1 群のエネルギー上間 N。 : 18時構造の第4群の独皮 AE, :18符構造の第1冊と第41群エネルギー塩 なお、ガンマ商放出割合データとして18群構 造に対応した001GDQコードの光子ライブラリ データを用いる。 (42 群構造) E, : 42時構造の第) 罪のエネルギー上型 E_{pq} : 42群構造の第p+1群のエネルギー上限 E, : 42俳優きの第j-1 群のエネルギー上版 m: :42評構造の第/詳の強度 Red : 42群構造の第月1群の強災 AE, : 42群構造の第1群と第1-1群エネルギー幅 $n_j = \frac{\Delta E_j}{\Delta E_t} N_i$ $\Delta E_{[r]}$: 42軒構造の第j+1 群と第j 群エネルギー堰 $E_{i,i}$ > E_{j-1} の場合 (上限エネルギー下一致) $n_j = \frac{E_{l-1} - E_j}{\Delta E_l} N_i$ 図話 7-1 エネルギー群の変換方法 2. 評価体系 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線の評価体系は図添 1-1 のとおり。緊急時対策所周りの遮蔽としては、緊急時対策 建屋の生体遮蔽装置を基にモデル化した。

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)	近秋 春ご 6 日 kg	I	ナ川屋フナベ	(R) TO B. Kr		英田 工
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	do do desemble -	女川原子力発		\mathcale 44	差異理由
				以外の建屋内壁による	The top of	
				:遮蔽モデルとなってい		
				屋に最も近くなる点(
				iさは,緊急時対策所の		
				上0.1m) から1.2m と		
				たっては,原子炉建屋		
				のガンマ線は地下階の		
		び土壌により十分に	こ遮蔽されると	考えられることから、	1階か	
		ら最上階(3階)	までの自由空間	中の放射性物質からの	ガンマ	
		線のみを考慮する	ものとした。ま	た、スカイシャインカ	シマ線	
		の評価に当たって	は,下層階の自	由空間中の放射性物質	からの	
		ガンマ線は原子炉	建屋の床面によ	り十分に遮蔽されると	考えら	
				自由空間中の放射性物	質から	
		のガンマ線のみを	考慮するものと	した。		
		o ==== 1*				
		3. 評価コード		Clariton occord	1000	
				iにはQAD-CGGP2R コー		
				ンマ線による被ばく評	価には	
		ANISN コード及び	G33-GP2R ⊐-	ド※1を用いた。		
		※1 ビルドアッ	プ係数はGP 法	を用いて計算した。		
		4. 評価結果				
			バスカイシャイ	ンガンマ線による被は	ごく 評価	
		結果を表添7-1 お			, , , , , , ,	
		表添 7-1 直拉	妾ガンマ線によ	る被ばく評価結果		
		評価位置	積算日数	実効線量*1[mSv]		
		緊急時対策所	7日	約 1. 2×10 ⁻⁷		
		※1 施工誤差を考慮	した線量			
		表添 7-2 スカイシ	ャインガンマ縛	による被ばく評価結果		
		評価位置	積算日数	実効線量 ^{※2} [mSv]		
		緊急時対策所	7日	約 3.5×10 ⁻¹¹		
		※2 施工誤差を考慮	した線量			
		7 NG 7 NG	o respons			

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 泊発電所 3 号炉 S A 基準適合性 比較表 r.3.0

ていない。

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)	No and continued on the Lore		A4. 893 1
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
-8 緊急時対策所 プルーム通過判断について	1-8 緊急時対策所プルーム通過判断について		
1. 緊急時対策所の放射線防護の基本方針	1. 緊急時対策所の放射線防護の基本方針		
緊急時対策所は、重大事故時のプルーム発生時に、放射性物質	7.1.2 11 7.1.2		記載表現の相違
から対策要員を守るところであるため、以下の方針で放射線から 坊護することとする。	物質から緊急時対策所にとどまる要員を防護する場所でもある ため,以下の方針で放射線防護することとする。		記載表現の相違
・主として事象判断のパラメータを用いて、早めにボンベ加圧 することにより、緊急時対策所への放射性物質の流入を防止	・主として事象判断のパラメータを用いて早めにボンベ加圧 することにより、緊急時対策所内への放射性物質の流入を防		記載表現の相違
する。 ・これにより、対策要員の 被ばくを極力 抑える。	止し被ばくを極力低減させる。		記載表現の相違
そのため、緊急時対策所に対する放射性物質の接近及び離脱 を、早めにかつ的確に検知し、余裕をもって判断及び操作ができ			記載表現の相違
る必要がある。	が必要である。		
2. 監視情報について (1)検知手段	2. 監視情報について (1) 検知手段		
ロ快知子は 図1にプルーム起因のガンマ線がどのように検知されるかを			記載表現の相違
示し、図2にプルームの検知手段の配置を平面図上に示してい			記載表示的理
る。	に示している。		
る。 発災想定の3,4号機を取り囲むようにモニタリング設備を配	発災想定の3号炉を取り囲むようにモニタリング設備(モニ		記載表現の相違
置しており、さらに緊急時対策所用の可搬式エリアモニタを配			・設備名称が異なるが、いずれも線量
置する。また、緊急時対策所内にも可搬型エリアモニタを配置	タリングポストを設置しており、さらに3号炉原子炉格納容器		測定する趣旨である。
する。	と緊急時対策所の間の緊急時対策所近傍に可搬型モニタリン		・泊では設置する箇所を説明している
	グポストを設置することとしている。		記載箇所の相違
これにより、緊急時対策所近傍の線量率を直接測定すること	これにより、プルームが流れている方向を確認し、緊急時対		・泊でも緊急時対策所内にエリアモニ
ができ、事象判断のパラメータに対する検知精度が向上する。	策所近傍の線量率を直接測定及び把握することが可能であり,		設置することを 2 段落下で記載し
	事象判断のパラメータに対する検知精度が向上する。		る。
また、万一緊急時対策所外可搬型エリアモニタによる検知や	また, 緊急時対策所内に可搬型エリアモニタを設置し緊急時		記載表現の相違
判断が遅れた場合においても緊急時対策所内エリアモニタで	対策所内の放射線環境を監視する。		
検知することができる。			
(2)判断に用いるパラメータ	(2) 判断に用いるパラメータ		
また、表1に、格納容器過圧破損事象に対して緊急時対策所	また,表1-8-1に,格納容器過圧破損事象に対して緊急時対		
で把握可能な情報と、プルーム通過の判断に用いるパラメータ	策所で把握可能な情報と、プルーム通過の判断に用いるパラメ		
を示す。	ータを示す。		
格納容器過圧破損の状況を把握するための情報は、格納容器	格納容器過圧破損の状況を把握するための情報は、格納容器		
圧力を代表とする3,4号機格納容器まわりの情報と、環境の放			記載表現の相違
射線に関する情報に集約され、原子炉格納容器と緊急時対策所	に関する情報に集約され、緊急時対策所の可搬型エリアモニタ		記載表現の相違
内に設置する緊急時対策所外可搬型エリアモニタと緊急時対	の情報が追加される。		・泊では、「格納容器高レンジエリア
策所内に設置する緊急時対策所内可搬型エリアモニタの情報			タ」は「3号炉格納容器周りの情報
が追加される。			「可搬型モニタリングポスト(緊対
			傍)」は「環境の放射線に関する情報
			含めており、追加するものとして記

第61条 緊急時対策所(補足證明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)	NAC 1 - BEHAVIOR	は、欧州石州の旧連(矢負印な旧連なじ)	
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
また、表1の右側にあるとおり、判断に用いるパラメータが	また,表1-8-1の右側にあるとおり,判断に用いるパラメー		記載表現の相違
複数存在し、主たるパラメータと関連するパラメータとあいま	タが複数存在し、主たるパラメータと関連するパラメータとあ		
って判断できると考えている。	いまって判断できると考えている。		
3. 判断フロー	3. 判断フロー		
(1)作業員の退避タイミング	(1) 作業員の退避タイミング		
緊急時対策所のボンベ加圧を確実にするための条件設定と	緊急時対策所のボンベ加圧を確実にするための条件設定と		
しては、緊急時対策所に滞在する要員が集合し他の要員が逃げ	しては、緊急時対策所に滞在する要員が集合し他の要員が逃げ		
遅れることなく退避している必要がある。	遅れることなく退避している必要がある。		
この退避のタイミングは事故の事象進展に依存し、シビアア			
クシデント対策の総合的な有効性との一貫性が必要で一概に			
扱えるものではないが、一般的には、何らかの理由により、あ			
らゆる対策を講じても除熱の確立を表すパラメータに改善が			
見られない場合、あるいは次々と対策をとる中で作業場所の空			
間線量が上昇した場合には退避すべきと考えられる。	間線量が上昇した場合には退避すべきと考えられる。		Control of the
例えば、格納容器からの除熱に失敗するシーケンスで、低圧			設備名称の相違
代替注水ポンプによる注水や蒸気発生器への給水などの対策			
を実施したにもかかわらず格納容器圧力が上昇する場合は、放			
水砲による放水を設定し、退避すべきと考えられる。	場合は、放水砲による放水を設定し、退避すべきと考えられる。		
この場合であっても、退避の判断、完了から格納容器が破損	この場合であっても、退避の判断、完了から格納容器が破損		
する可能性が高まるまで時間余裕があり、ボンベ加圧タイミングの判断に専念できる。	する可能性が高まるまで時間余裕があり、ボンベ加圧タイミングの判断に専念できる。		
クの判断に导ぶできる。	クの刊断に等念できる。		
(2) 格納容器破損に係るパラメータの挙動予想	(2) 格納容器破損に係るパラメータの挙動予想		
図4に、あくまでもモデルケースであるが、プルーム通過中	図1-8-3に、あくまでもモデルケースであるが、プルーム通		設備名称の相違
のプラントパラメータと構内線量率のパラメータ挙動の予測	過中のプラントパラメータと構内線量率のパラメータ挙動の		成 佣 石 村心 7 行及
を示す。	一 予測を示す。		
・格納容器の破損により格納容器圧力が急減する。	・格納容器の破損により格納容器圧力が急減する。		
・周辺のモニタリング設備の指示値は、それまでは格納容器	・緊急時対策所近傍に設置した可搬型モニタリングポスト		
外部遮へいにさえぎられた直接線とスカイシャイン線で			記載表現の相違
あったのが、格納容器が急に喪失したような挙動となり、	は、それまでは格納容器外部遮蔽にさえぎられた直接線と		and the same of th
急昇する。	スカイシャイン線であったのが、格納容器が急に喪失した		
	ような挙動となり、急上昇する。		記載表現の相違
・風向が緊急時対策所側の場合は、緊急時対策所近傍の緊急	・風向が緊急時対策所側の場合は、緊急時対策所近傍の可搬		
時対策所外可搬型エリアモニタが、その後も低下せず、最	型モニタリングポストが、その後も低下せず、最近接時に		設備名称の相違
近接時にピークを指す。	ピークを示す。		
・その段階でボンベ加圧を実施すれば、放射性物質の緊急時	・その段階でボンベ加圧を実施すれば、放射性物質の緊急時		
対策所への侵入を抑えることができる。	対策所への侵入を抑えることができる。		

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

している。

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)	旧発電所3号炉 SA基準週合性 比較表	r.3.0 緑字:記載表現、記	: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)	
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由	
(a) It's adapted a Million	(a) 15x sharp plutter as			
(3) ボンベ加圧の判断フロー	(3) ボンベ加圧の判断フロー			
換気設備の運用の基本フローを図5に示す。	換気設備の運用の基本フローを図1-8-4に示す。		and the second	
	炉心損傷後、格納容器の圧力が上昇し、同時にモニタリング		記載方針の相違	
	設備、可搬型モニタリングポスト及び緊急時対策所に近接した		泊はボンベ加圧準備を行うフローについ	
	箇所に設置した可搬型モニタリングポストのいずれかの指示		ても記載を行っている。	
	値が0.01mGy/h 以上となった場合には,緊急時対策所建屋扉の			
	閉止及びボンベ加圧準備を行う。			
	加圧準備開始の判断基準については,炉心損傷後,C/Vから			
	の直接線及びスカイシャイン線による線量率が最小となるモ			
	ニタリング設備等の線量率のピーク値が約0.017mGy/hである			
	ことから、ピーク値よりも低い線量率である0.01mGy/hを設定			
	する。			
	また,可搬型空気浄化装置が稼動する前の段階で,早期に炉			
	心損傷に至る場合にも、緊急時対策所建屋扉の閉止及びボンベ			
	加圧準備を行うこととする。			
格納容器圧力が急減するなど、格納容器の健全性に関するパ				
ラメータから格納容器の大規模破損が発生したことが判断さ	関するパラメータから格納容器の大規模破損が発生したと判		記載表現の相違	
れ、同時に原子炉格納容器と緊急時対策所の間に設置する緊急	断され、モニタリング設備、可搬型モニタリングポスト及び緊		記載な先の相連	
			会 体 来 和 の 和 体	
時対策所外可搬型エリアモニタ及び構内の固定モニタポスト	急時対策所に近接した箇所に設置した可搬型モニタリングポーストのいずりかの 性三体が この 4 NV トトゥーゥ 思るに取る味		記載表現の相違	
又は可搬式モニタリングポストの指示値が急昇すれば、緊急時	ストのいずれかの指示値が5mGy/h以上となった場合に緊急時		the deal of the least	
対策所への給気を可搬型空気浄化装置からボンベ加圧に切替	対策所への給気を可搬型空気浄化装置からボンベ加圧に切替		記載方針の相違	
える。	える。		・泊は具体的な指示値を記載。	
	加圧開始判断基準については、炉心損傷後、C/Vからの直接			
	線及びスカイシャイン線による線量率が最大となるモニタリ		記載方針の相違	
	ング設備等の線量率のピーク値が約3.5mGy/hであり、また、プ		・泊は具体的な指示値の設定根拠を記載。	
	ルーム放出時の線量率については希ガスが1時間で全て放出さ			
	れたと想定した場合、いずれの方向にプルームが移動してもそ			
	の付近のモニタリング設備等の線量率が100mGy/h以上となる			
	ことから、大規模な放出に対する基準としてはその間の線量率			
	である5mGy/hを設定する。			
	ブルーム放出時のビータは 100mg/h以上となる			
	(加田剛伯諾摩)			
	\$67/h			
	ビーク紙 約3. fm(sy/h 加圧準備開始)			
	ビーク領 約 0.017 mGy/h 0.01mGy/h			
	ブルーム放出による線量率の上昇			
	C/V から直接線・スカイシャイン線による線量率の上昇			
	── 総量率が最大となるモニタリンが設備等の需量率── 総量率が最小となるモニタリンが設備等の総量率			
	the first of the death of the first of the second of the s		stratistic de este con derivate	
	一方、より小さな希ガス放出率のケース等にも対応できるよ		記載内容の相違	
	う、上記によらず、緊急時対策所可搬型エリアモニタの指示値		・泊では緊急時対策所可搬型エリアモニ	
	が0.100 mSv/h以上になる場合においても、緊急時対策所への		による加圧開始の基準についても記憶	
	on the security of the second		1	

給気を可搬型空気浄化装置からボンベ加圧に切替える。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載書用 設備名称の相違(実質的た相違た)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)	泊発電所3号炉 SA基準適合性 日	比較表 r.3.0	青子: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
これらの早めのボンベ加圧により、緊急時対策所への放射性 物質の持ち込みを抑える。	これらの早めのボンベ加圧により、緊急時対策所への放射性 物質の持ち込みを抑える。	SAME TO SCIENCE OF THE	
なお、ボンベ加圧中は、緊急時対策所の周囲区画との差圧及	なお、ボンベ加圧中は、緊急時対策所外との差圧及び緊急時		記載表現の相違
び緊急時対策所内の酸素・二酸化炭素濃度を測定し、差圧が	対策所内の酸素・二酸化炭素濃度を測定し,差圧が100Pa以下,		100000
100Pa以下、酸素濃度が19.0%以下、二酸化炭素濃度が1.0%以上	酸素濃度が19.0%以下、二酸化炭素濃度が1.0%以上の場合は、		
の場合は、供給空気の流量を増やして諸値を調整する。	供給空気の流量を増やして諸値を調整する。		
(4)ボンベ加圧終了の判断	(4) ボンベ加圧終了の判断		
放出の終息は、格納容器からの放出が終息し放射線に関する	放出の終息は、格納容器からの放出が終息し放射線に関する		
情報が安定していることとの証しとして、	情報が安定していることの証しとして,		
・格納容器圧力が低下し安定していること	・格納容器圧力が低下し安定していること		
・それに伴って固定及び緊急時対策所直近のモニタリング	・それに伴ってモニタリング設備、可搬型モニタリングポス		記載表現の相違
設備の指示値が低下し安定していること	ト及び緊急時対策所近傍に設置した可搬型モニタリング		
	ポストの指示値が低下し安定していること		\$1000 CO.
・緊急時対策所外可搬型エリアモニタ及び緊急時対策所内	・緊急時対策所可搬型エリアモニタの指示値が低下し安定		記載表現の相違
可搬型エリアモニタの指示値が低下し安定していること	していること		・泊では緊対所の外に設置するモニタリン
で判断することが適当であると考えられる。	で判断することが適当であると考えられる。		グポストを一つ上の項で記載している。
			・設備名称の相違
	また、具体的な加圧終了の判断基準として、緊急時対策所近		運用の相違
	傍に設置した可搬型モニタリングポストの指示値が0.5mGy/h**		・泊では判断に迷いが生じないように、具
	を下回り安定している場合にも放出が終息したと判断する。		体的な数値基準も設定している。(最新
これらのパラメータの状況でもって、緊急時対策所への給気	これらのパラメータの状況をもって、緊急時対策所への給気		審査知見の反映にあたるが、女川は技術
をボンベ加圧から可搬型空気浄化装置へ切り戻す。	をボンベ加圧から可搬型空気浄化装置へ切り戻す。		的能力の説明資料で本運用を定めてお
	※ 0.5mGy/hを0.5mSv/hとして換算し、仮に7日間被ばくし続け		り、本資料を整備していないため女川列
	たとしても、0.5mSv/h×168h = 84mSvと100mSvに対して余		には記載していない。)
	裕があり、緊急時対策所の居住性評価結果である13mSvに加		・上記の具体的な数値基準の設定根拠を記
	えても100mSvを超えることのない値として設定。		載。
(5)プルーム通過後の措置	(5) プルーム通過後の措置		
プルームが通過し、緊急時対策所を出て活動が可能な状態に	プルームが通過し,緊急時対策所を出て活動が可能な状態に		
なったら、以下のことを実施する。	なったら、外気が清浄であることを緊急時対策所近傍に設置し		記載表現の相違
①外気が清浄であることを緊急時対策所外可搬型エリアモ	た可搬型モニタリングポストの指示値の低下状態で確認の上,		記載表現の相違
ニタの指示値の低下状態で確認のうえ、可搬型空気浄化装	原子炉格納容器が破損していない1,2号炉の健全性を確認す		設計等の相違
置の給気源を外気につなぎかえる。	るためのパラメータの確認並びに風向風速等の気象データ、モ		・泊では給気源は常時外気である。
②発災号機の中で格納容器破損時期がずれる場合に備える。	ニタリング設備,緊急時対策所可搬型エリアモニタの指示値の		記載表現の相違
・緊急時対策所外可搬型エリアモニタの養生を取替える。	挙動に注意し、監視を継続する。		設計等の相違
・未破損プラントの格納容器の健全性パラメータの確認、風			・泊においては、可搬型
向風速などの気象データ、構内モニタポストの指示値挙動			
に注意する。	わわ、プルニルの国現象は七回の福自歴、歌奏ごマッツ・1		
なお、プルームの通過後は右図の福島第一発電所でのベント	なお、プルームの通過後は右図の福島第一発電所でのベント		
操作時の場合のように、降下物によりバックグランドが次第に	操作時の場合のように、降下物によりバックグランドが次第に		
上昇するものの、希ガスを含む放射性物質の放出現象はモニタ ポストで検知することが可能である。	上昇するものの, 希ガスを含む放射性物質の放出現象はモニター ポストで検知することが可能である。		
かへ下で便和することが判託である。	小 ↑ ↑ ♥ ▼ り る こ と か り 肥 でめる。		

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 福島第一郎子力學電所 正門付近の締備率 福島第一原子力発電所 正門付近の縁葉率

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載者用、設備を称の相違(定質的か相違)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)	泊発電所3号炉 SA基準適合性 日		字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
4. ボンベ加圧時間	4. ボンベ加圧時間		
前記のとおりの運用をした場合のボンベ加圧時間等を検討す	前記のとおりの運用をした場合のボンベ加圧時間等を検討す		
る。	ప 。		
(1)プルームの放出継続時間	(1) プルームの放出継続時間		
「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時	「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時		
対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」による	対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」による		
と、「緊急時対策所の被ばく評価における放射性物質の放出継 続時間は、保守的な結果となるように10時間と仮定する。」	と,「緊急時対策所の被ばく評価における放射性物質の放出 継続時間は,保守的な結果となるように10時間と仮定する。」		
たいでは、			設計等の相違
想定して評価を行う」とあるため、ソースタームは2基分で、	間は10時間と想定する。		・泊は3号炉単独申請のため。
プルームの放出継続時間は10時間と想定する。	HITETONINI CIENC 7 '00		Interest to the state of the st
(2)ボンベ加圧時間	(2) ボンベ加圧時間		
ボンベ加圧時間は、前述のプルーム放出継続時間10時間に	ボンベ加圧時間は,前述のプルーム放出継続時間10時間に加		
加え、以下の要因を加味し、前後に1時間の余裕を考慮して、	え,以下の要因を加味し,前後に1時間の余裕を考慮して,約12		
約12時間の加圧可能時間を確保し、放射性物質侵入抑制を図	時間の加圧可能時間を確保し、放射性物質侵入抑制を図ること		
ることとする。(図6参照)	とする。(図1-8-5参照)		記載表現の相違
・気象条件によりボンベ加圧の判断が早まった場合。	・気象条件によりボンベ加圧の判断が早まった場合。		
・可搬型空気浄化装置の起動前に早期に炉心損傷に至る場	・可搬型空気浄化装置の起動前に早期に炉心損傷に至る場		
合の防護。	合の防護。		
	・プルーム(希ガス)通過後にボンベ加圧から可搬型空気浄		
	化装置の給気源を外気に切替える操作時間		
(3)現実的なボンベ加圧方法	(3) 現実的なボンベ加圧方法		
前述のとおり、ボンベ加圧時間として2基同時発災という厳	前述のとおり、プルーム放出継続時間10時間に加え、前後に		記載内容の相違
しい事態へ余裕を持たせて対応するものの、さらに2基の放出	1時間の余裕を考慮して、ボンベ加圧時間として約12時間とし		・ 泊は3号炉単独申請のため大飯と同様の
タイミングがずれる非同時発災への自主的備えとして、現実的	ているものの、現実的な放出想定に基づき適切なタイミングで		理由ではない。
な放出想定に基づきタイムリーなボンベ加圧とフィルターを	ボンベ加圧とフィルタを有する可搬型空気浄化装置を組み合		記載表現の相違
有する可搬型空気浄化装置を組み合わせて対応することとす	わせて対応することとする。		
る。			
例えば、	【例】		記載表現の相違
①ボンベ加圧は、フィルターで除去されない希ガスに対して	①ボンベ加圧は、可搬型空気浄化装置のフィルタで除去され		記載表現の相違
有効な対策であるため、相対的に早い希ガスの放出タイミ	ない希ガスに対して有効な対策であり、相対的に早期の希		
ングに合わせて加圧することが考えられる。	ガス放出タイミングに合わせて加圧することが考えられる。		
例えば、NUPECのPCCV実証試験のような大規模過	例えば、NUREG で定める格納容器の「壊滅的破損」を想定		記載方針の相違
圧破損の試験では大きな放出率 (850%/日⇒100%/3時間)	した場合の核分裂生成物の放出時間は約1時間であり、ま		・泊は大飯より詳細に記載している。
になることが示されているため、破損初期の3時間程度を	た、NUPEC のCV 信頼性実証試験におけるPCCV 破壊試験で		記載表現の相違
ボンベ加圧で抑えれば、残りの時間は可搬型空気浄化装置	は大きな放出率 (850%/日⇒100%/3 時間) になることが		
でよう素やその他核種を抑えることが可能である。	示されており約3 時間でCV 圧力が大きく低下しているこ		記載方針の相違
	とから, 破損初期の3 時間程度をボンベ加圧することで希		・泊は大飯より詳細に記載している。
	ガスの取込みを抑えることができる。		
	残りの時間は,可搬型空気浄化装置の運転に切り替えるこ		記載表現の相違
	とでフィルタ効果によって粒子状の放射性物質及びよう		
	素を抑えることが可能である。		

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)	和完 电灯 3 亏炉 SA基準適合性 「	は	段備名称の相違(実質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
②希ガスに限らず、プルーム状の放射性物質は、風の吹く方向に移動するため、緊急時対策所側に風が吹かない場合は、ボンベ加圧を行わず、慎重に気象や周囲の放射線のデータの監視を継続することが考えられる。	②ブルームは風の吹く方向に移動するため、緊急時対策所側に風が吹いておらず緊急時対策所近傍に設置する可搬型モニタリングポストの指示値の変動がない場合は、プルーム放出時においてもボンベ加圧を停止し、ボンベ加圧のタイミングは気象や周囲の放射線のパラメータから判断する。		記載表現の相違 記載表現の相違
例えば、2010年気象(被ばく評価に使用)や2008、2009年気象によると、3,4号機から緊急時対策所への風向の出現頻度は年間の約2.4%であり、また、緊急時対策所側に継続して風が吹く確率も小さいため、風向が緊急時対策所側でなくなれば、ボンベ加圧を中断できる。(図7参照)	泊発電所の場合,1997 年気象(被ばく評価に使用)や2011年の気象によると、3号炉から緊急時対策所側への風向の出現頻度は年間の約7.2%~約9.2%であり、また、緊急時対策所側に継続して風が吹く確率も小さいため,風向が緊急時対策所側でない場合はボンベ加圧を停止できる。(図1-8-6 参照)		個別解析による相違 ・具体的な年や数値は異なるが、記載して いる趣旨は同一である。 記載表現の相違 記載表現の相違
なお、緊急時対策所外可搬型エリアモニタの指示値が0.1mSv及び緊急時対策所内エリアモニタの指示値が0.5mSvを超える場合に、可搬型空気浄化装置から空気ボンベ加圧に切替える手順(図8参照)に示すとおり、緊急時対策所を正圧に保ったまま、放射性物質を侵入させず、かつ短時間でボンベ加圧に切替えることが可能であり、こまめでタイムリーな加圧が可能である。これらの、現実的な想定に基づき、タイムリーなボンベ加圧を行うことにより、図9に示すとおり、仮に非同時発災を想定しても対応が可能である。なお、ボンベ加圧から可搬型空気浄化装置に切り戻した場合でも、フィルターにより粒子状及びよう素が除去された空気が緊急時対策所に供給されるため、緊急時対策所は清浄に保たれる。	なお、緊急時対策所近傍に設置した可搬型モニタリングポストの指示値が上昇した場合に、緊急時対策所可搬型空気浄化装置からボンベ加圧に切り替える手順(図1-8-7 参照)に示すとおり、緊急時対策所を正圧に保ったまま、放射性物質を侵入させず、かつ短時間でボンベ加圧に切替えることが可能であり、適切なタイミングで加圧が可能である。 また、ボンベ加圧から可搬型空気浄化装置へ再度切り替えた場合でも、可搬型空気浄化装置のフィルタにより粒子状の放射性物質及びよう素が除去された空気が緊急時対策所内に供給されることから、緊急時対策所内は清浄な状態を保つことができる。		設備等の相違 ・図1-8-7に示す通り泊でも具体的な数値を定めて運用しているが、ここでは数値は記載と現の相違記載表現の相違・泊は3号炉単独申請のため。 記載表現の相違記載表現の相違記載表現の相違記載表現の相違

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし) 泊発電所 3 号炉 S A 基準適合性 比較表 r.3.0 第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
	5. 参考 (1) 格納容器過圧破損時の固定モニタポストの線量率変化の評価 格納容器内の閉じ込められていた放射性物質が格納容器の過圧破損により放出された場合のモニタポストの線量率の変化は大きく、十分に検知可能である。		記載方針の相違 ・泊では緊急時対策所プルーム通過判断に ついての参考情報を記載している。
	勝 所 3 号がから約 610 m 放射性物質が格 納容器に閉じ込 められた状態 格納容器破損に より放射性物質 が放出された状 変 クラウド線量 が放出された状 態		
	(2) 3 号炉から緊急時対策所へのプルームの移動時間の評価 移動方向		
	(3) 緊急時対策所の正圧確立時間 緊急時対策所を空気ボンベで加圧した際に正圧達成までに 要する時間を評価する。 ①評価モデル 緊急時対策所への空気の加圧の評価モデル及び評価式を 以下に示す。		
	P: 無力(pa) V: 新籍(pa) V: 新籍(pa) T: 組織(x) F: (3(pa) (pa) V: 新籍(pa) T: (3(pa) (pa) V: 新籍(pa) T: (3(pa) (pa) (pa) T: (3(pa) (pa) (pa) T: (3(pa) (pa) (pa) T: (3(pa) (pa) (pa) (pa) T: (3(pa) (pa) (pa) (pa) T: (3(pa) (pa) (pa) (pa) (pa) T: (3(pa) (pa) (pa) (pa) (pa) T: (3(pa) (pa) (pa) (pa) (pa) (pa) (pa) (pa)		
	項目 記号 単位 指揮所・特機所 備考 初期圧力 Po Pa (abs.) 101325 第程 容積 V m² 522 22 温度 T K 298.15 15 液入量 N1 m²/h 132.1 132.1 mol/sec 1.500 1.500 1.500 液出量 N2 m²/h 78.3 換気回数: 0.15回/h リーク面積 A m² 1.67e-3 1.67e-3 正圧(100Pa) 達成時間 t sec 24.5 24.5		

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
プルーム配因のガンマ種 スカイシャインガンマ種 国教皇者からのガンマ種 タネター・オンガンマ種 コミュキ者妻子学科研究者 コュキ者妻子学科研究者 日本	3号が第子が結婚回答 「アルケルと結婚者 「アルケルと結婚者 「アルケルとのでする 「アルケルとのでする 「アルケルとのでする 「大小祖王 「大祖王 「大祖王 「大祖王 「大祖王 「大祖王 「大祖王 「大祖王 「大		記載内容の相違 ・プルーム起因のガンマ線を図示してお り、泊では直接線・スカイシャイン線は 記載していない。 ・泊では可搬型空気浄化装置やボンベが空 調上屋にあることも示したものとなっ ている。
図1 ブルーム起因のガンマ線	図19-1 ブルーム起因のガンマ線		

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 設計等の相違 モニタルグポスト5 ・地形やモニタリング位置の相違。 モニタリングポスト8 気象観測所 モニタリングポスト1 ▲ 可勝型モニタルがポスト(固定モニタルター) ▲ 可騰型モニタルグポスト(塩値モタルター) ▲ 可騰型モニタルグポスト(監急権が貿易所近機) 可勝型モニタルグポスト(緊急権が貿易所近機) 可勝型気象機制防衛(緊急等対策所近候) 聚急時対策所 図2 プルームの状況を検知する手段 図 1-8-2 プルーム状況を検知する手段

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61 宋	泊発電所3号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
屋上 2条5つト			記載内容の相違 ・泊は1階建ての単純な構造であり他の図 (図 1-8-1, 1-8-7等)で概略を示すことが できているため記載していない。
図3 緊急時対策所内可樂型エリアモニタの配鑑図			

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

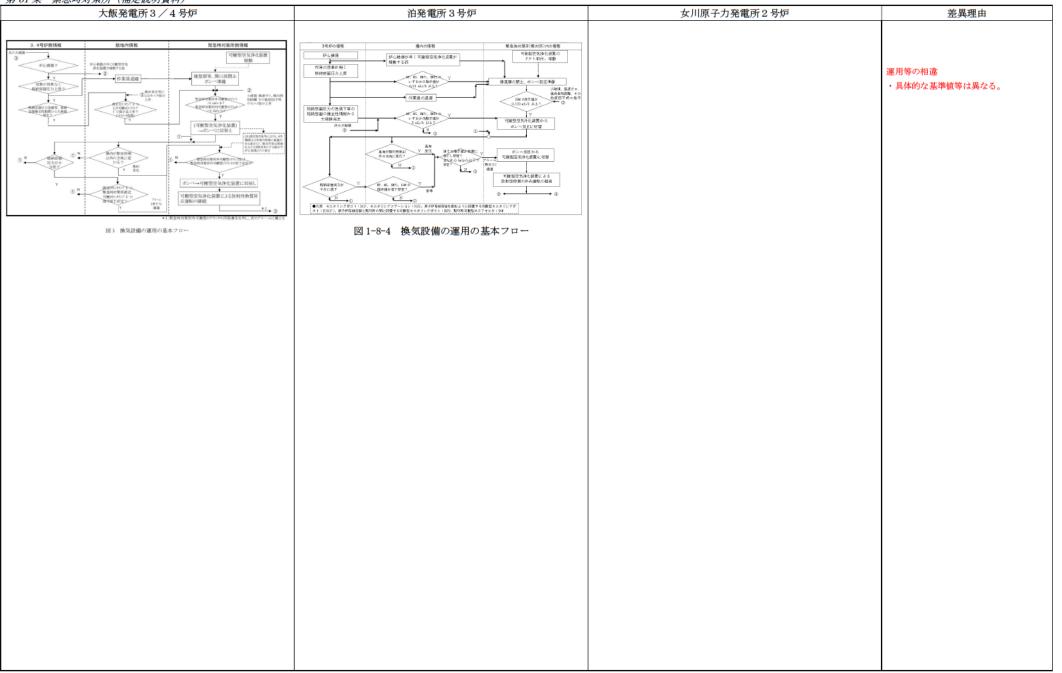
第61 宋	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉 差異 理由
查1 格納芬語處所維施: 採心整急時分類所で把庭咐歐心首報	表1-8-1 格納容器過圧破損に係る緊急時対策所で把握可能な情報	設計等の相違
事象比定じた判断 事象比定じた判断 事象比定じた判断 事象 近条前等 ②砂立計名 一切条前等 図 図 図 図 図 図 図 図 図	情報	設計等の相運 ・CV 破損を TSC で検知できる設備の違い。
粉肉容器圧力 粉肉容器圧力 (広境)	10 10 10 10 10 10 10 10	・具体的な設備や基準は異なる。
E	新術容器の選更 新術容器の選更 一	
人 中	表示 を 末から	
株権認 セニクステーション需要率 1.分値 風向 △ △ △	(電シング) (電シング) (電シング) (電シング) (電シング) (電シング) (電シング) (電シングステーション (モータングステーション (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本)	
大気変速度	別条情報 展内、単連、大気変定度 1分値 ①監視後七 長内が ○状光確認 長対所例	
2015	京木曜 情報機能 明春間モニタリングポスト 資産型モニタリングポスト 資産型モニタリングポスト 資金 1分様 ○上昇 ○ 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
A例 [②:主な利助材料、〇:利助材料を支持、△:参考となる、×:利助材料でない]	機関 製成が利用	

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 ブルーム通過中のバラメータ挙動を予想 記載表現の相違 ブルーム適適中のパラメータ挙動を予想 内容はほぼ相違無し。 モータルク設備 総量率 (1分価) モニタリングポスト稼量率の変化 気急時対策所介 可能型・FR-7特集年 モニタステーション及びモニタホ'スト 線量率の変化 TO MICHIEL MEAN (MAN (Land) 図 1-8-3 ブルーム連進中のパラメータ早動の予算 --- : 合計 --- : 希ガス(空気具能装置が有効) --- : その他(集急時対策所可養型空気時化ア41キ22分でも除去可) 図4 プルーム通過中のバラメータ挙動の予測

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)

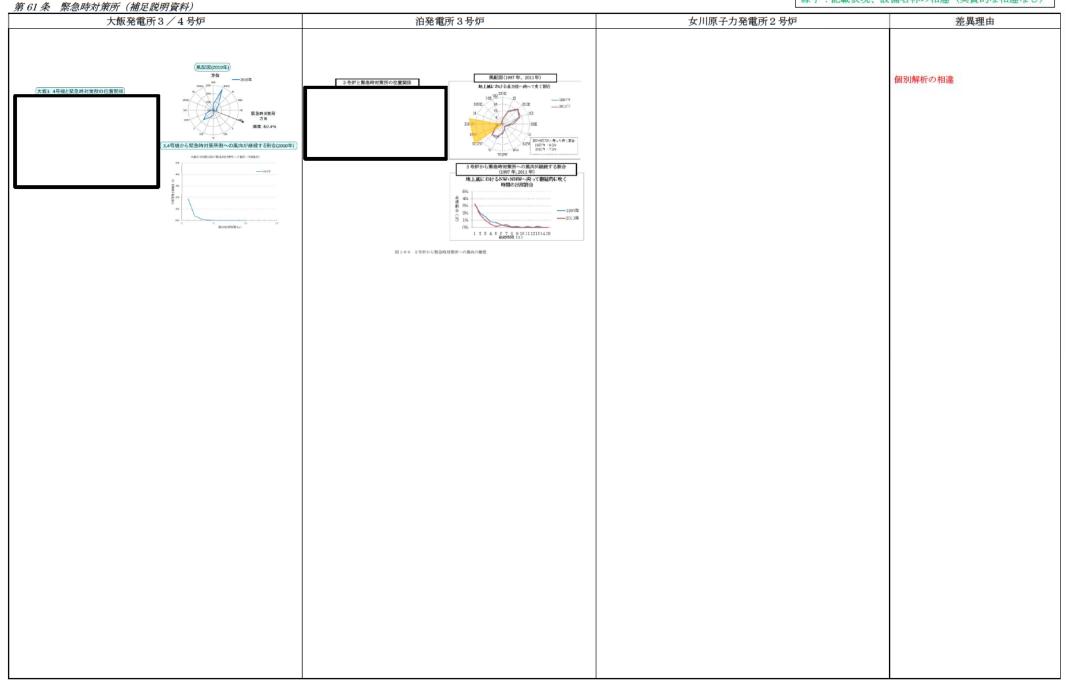


青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 差異理由 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 放出學動の想定 記載内容の相違 濃度 ・ボンベ加圧時間の設定根拠の相違 希ガス:1 時間 ブルーム通過後に 可能型立気浄化装置の 結気源を外気に 繋ぎかえる作業 【約2分】 審査ガイド の放出難 鉄時間: 16時間 気象条件により プルーム移動が遅く 早めに加圧する恐れ 【数分】 よう素、その他核種:10 時間 審査ガイドの 放出継続時間:10時間 地震後のひび割れ による漏えいの増分 (総時間の約1%程度) ポンベ加圧 ブルーム移動は数分 10時間 加圧に要する^{*} 時間は短時間 加圧前後に余裕を加味して12時間の加圧が可能とする 3号炉 図 6 ボンベ加圧時間の考え方 原子炉 格納容器 駅対所内 可搬型エリアモニタ 可搬型モニタルクポスト ③ブルーム通過後にボン べ加圧から可搬型空気浄 化装置の給気源を外気に 切替える操作(約5分)に ム移動が遅く早めに加圧 おける防護 する場合の防御(数分) 状況 ②大規模損壊前に炉心 損傷段階から放射性物 質が進入するおそれに 対する備え (約0.5時間相当分) 1 時間 10時間 ボンベ加圧の所 要時間は短時間 加圧前後に余裕を加味し12時間の加圧を可能とする 図 1-8-5 ボンベ加圧時間の考え方

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)



第61条 緊急時対策所 (補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 記載方針等の相違 b. 可搬型空気浄化装置停止に係る操作等と被ばく影響との関係 (イメージ) ・泊では文章による説明を記載。 下図のとおり、モニタリングポスト、モニタリングステーショ ン,3号炉原子炉格納容器を囲むように設置する可搬型モニタリ ングポスト、3号炉原子炉格納容器と緊急時対策所の間に設置す る可搬型モニタリングポストまたは緊急時対策所可搬型エリア モニタの指示値の上昇をもって可搬型空気浄化装置から空気ボ ンベ加圧に切替えることで放射性物質の侵入防止が可能であり, ●次生がNユニットの口内開放 (型 製造的対象所 TARBUS. ФДАМИНЕМЕЖНЯТНЫ 製集時刊推所を要用立及浄化 研覧から空気用給研度(空気 ボンベ)への目標系統 被ばくを防止することができる。 Martin Land 7 da-の製造材料製作外可能型エリ! モニタ除や上昇 (0.1m5v15以上) の製造機は実施を実施する場合フェンタル ①モニタリングポスト、モニタリングステーション、各可能型モニタリングポスト、緊急時所開所 可能型エリアモニタ解示上序 .0. の位表の総額者の加圧を確かで まていることを確認 **ロ州水平的**タンパ開止 OHERHOUSE. OF MM の空気係込む管理を提案分を開設 保可蒙型空机评化装置老停止 中型気荷料製造の全調整ユニッ 上面口井開き ガス)権元上昇 (5成)小以上)、また は緊急時対策を可能型エリアモニタ 指示上昇 (0-110点でも以上) の日本手数ダンパ関土 の緊急検針架所の常用空気等化 ファン作品 製色時対策所 可能質エリアそこか □ ②対撃型空気持化ファン停止 異意時対策所内可需型高リアモニタ の緊急機能量務長可需型エリアモニタ指示上昇 □ 本立べたの経験重数行む WW: 6899 | g: 85904 @: 880 | FF: 887465 | 28.604 内地位の対象のサイタの 内臓を治療を使みる 受護と見内 を発すなフィルクユニット 意気をなファン (は)頻多時付期所を常に正任に保っため、可 素型変気冷化装置の手動ぎンパ間止に 先立って協気信頼器置度量調節弁を開 扱し加圧する。 €:#893/ @:#E# 09: £387-89 NCE## の生のため場所開き取付さ (予備例を取付け) 5.8 ---- 125 位集任用 全額上型 (中華代章 文章上型) 出す: 素粒チフィルタ 🚞 : 空気の高れ WM 571 5 7851 (1) 288 (9) 888 **H** a | | 8251 (3) 828 図8 緊急時対策所外可能型3774-5指示値が上昇した場合に可能型空気浄化装置からポンベ加圧に切替える手順

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

江条 聚急時対策所(補足説明資料)	MATERIAL OF THE	上川医フナが美子で見	₩ ED +m _L
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
			1
ム薬か			
ブルーム発生の想定と対応 ボンベ級技術関			評価条件の相違
2			・泊は同時発災を考慮していないため
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			
10分間の想定			表のような比較は行っていない。
10分類の想定 ・10分類の想定 ・対象が実施係への風血 が機能しない低くての時間 の場合 が最近しない低くての時間 の場合 が最近ない低くての時間 の場合 がより、 といるのは をが、ボンカカ にない低くての時間 の場合 といるのは をが、ボンカカ にない低くての時間 の場合 といるのは をが、ボンカカ にない低くての時間 の場合 といるのは をが、ボンカカ にないるとのは をが、ボンカカ をが、ボンカカ にないるとのは をが、ボンカカ をが、ボンカカカ をが、ボンカカカカ をが、ボンカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカ			
の場合) 圧分(ミングのズ レヤブルーム通 コル スカルオルドルトへのあり) エタイミングのズ レヤブルーム通			
実的な 発 ルー b1 が			
第 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5			
Profit in			
プログラス			
N 76 76 76 76 76 76 76 76 76 76 76 76 76			
[049]10]			
図9 現実的なブルーム想定に対する現実的なボンベ加圧			
			•

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
1-9. 線量評価に用いる NUREG-1465 の適用について	1-9 線量評価に用いるNUREG-1465 の適用について		
緊急時対策所居住性評価における建屋内の放射性物質からの	緊急時対策所居住性評価における建屋内の放射性物質からの		
ガンマ線による外部被ばくの線量強度については、実用発電用原	ガンマ線による外部被ばくの線量強度については, 実用発電用原		
子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係	子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係		
る被ばく評価に関する審査ガイド(以下、「審査ガイド」という)	る被ばく評価に関する審査ガイド(以下,「審査ガイド」という)		
に従い、NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内へ	に従い,NUREG-1465 の炉心内蔵量に対する原子炉格納容器内へ		
の放出割合を基に設定している。	の放出割合を基に設定している。		
NUREG-1465 ソースタームについては、米国において、高燃焼	米国において,NUREG-1465 のソースターム(以下,「更新ソー		記載表現の相違
度燃料及びMOX燃料に適用する場合の課題に関し、	スターム」という)を高燃焼度燃料及びMOX 燃料に適用する場合		記載方針等の相違
	の課題に関し,1999 年に第461 回ACRS(Advisory Committee on		・NUREG-1465 の MOX 燃料への適用について
	Reactor Safeguards)全体会議において議論がなされている。そ		記載している。
	こでは、ACRS から、高燃焼度燃料及びMOX 燃料への適用につい		・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-
	て判断するためには解析ツールの改良及び実験データの収集が		1465 のソースタームを適用できるとい
	必要とコメントがなされている。これに対し, NRC スタッフは,		う結論には相違ない。
	実質的にソースタームへの影響はないと考えられると説明して		0.000
	いる。		
各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放出割合に	その後、各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放出		
与える影響等について専門家パネルでの議論が行われている。そ	割合に与える影響等について専門家パネルでの議論が行われて		記載表現の相違
の結果がERI/NRC 02-202(2002 年11 月)にまとめられ公開され	おり,その結果がERI/NRC 02-202(2002 年11 月)(1)にまとめら		記載表現の相違
ており、	れ公開されている。ERI/NRC 02-202(2002 年11 月)は、米国にて		
	NUREG-1465 のソースタームの高燃焼度燃料及びMOX 燃料への適		
	用性に関し、各放出フェーズの継続時間及び各核種グループの放		
	出割合に与える影響等について専門家パネルでの議論が行われ		
	た結果をまとめ、公開されているものである。		
この議論の結果として、高燃焼度燃料及びMOX 燃料に対しても	この議論の結果として、以下に示す通り、解決すべき懸案事項		
NUREG-1465ソースタームを大幅な変更を加えることなく適用で	が挙げられているものの、高燃焼度燃料及びMOX 燃料に対しても		記載表現の相違
きると結論付けている。	更新ソースタームの適用について否定されているものではない。		
Finally, there is a general expectation that the physical and chemical forms of the revised source terms as defined in NUREG-1465 are applicable to high burnup and MOX fuels.	Finally, there is a general expectation that the physical and chemical forms of the revised source terms as defined in NUREG-1465 are applicable to high burnup and MOX fuels.		
source terms as defined in NUREG-1405 are applicable to high barriap and BIOA 1805. (ERIANRC 02-202 第4章)			
(Eldride 02 202 Springs)	(ERI/NRC 02-202 第4章)		
	議論された高燃焼度燃料は、燃料集合体の最大燃焼度75		
	GWd/t, 炉心の平均燃焼度50 GWd/tを対象としている。		
	専門家パネルの議論の結論として示された、各フェーズの継続		
	時間及び格納容器内への放出割合について、添付資料の表1-9-2		
	及び表1-9-3 に示す (ERI/NRC 02-202 Table 3.1 及びTable		
	3.12)。表のカッコ内の数値は、NUREG-1465 の値を示している。		
	また、複数の数値が同一の欄に併記されているのは、パネル内で		
	単一の数値が合意されなかった場合における各専門家の推奨値		
	である。		
	各フェーズの継続時間及び、被ばくへの寄与が相対的に大きい		
	希ガス、ハロゲン、アルカリ金属のグループの放出割合について		
	111かつ, プログン, ブルカン 亜病シンループの成山割音について		

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
	は、NUREG-1465 の数値とおおむね同程度とされている。その他		記載方針等の相違
	の核種グループについては、NUREG-1465 の数値より大きな放出		・NUREG-1465 の MOX 燃料への適用について
	割合が提示されているケースもあるものの、これらの違いは燃焼		記載している。
	度とは無関係の不確定性によるものであることから、低燃焼度燃		・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-
	料と同じ値が適用できるとされている。		1465 のソースタームを適用できるとい
	以上の議論の結果として, ERI/NRC 02-202 では, 引用した英		う結論には相違ない。
	文のとおり高燃焼度燃料に対してもNUREG-1465 のソースターム		
	を適用できると結論付けている。		
	なお,米国の規制基準であるRegulatory Guide の1.183 にお		
	いては、 $NUREG-1465$ 記載の放出割合を燃料棒で最大 $62GWd/t$ ま		
	での燃焼度の燃料まで適用できるものと定められている。		
	3.2 Release Fractions ¹⁰		
	The core inventory release fractions, by radiounclide groups, for the gap release and early in-vessel damage phases for DBA LOCAs are listed in Table 1 for BWRs and Table 2 for PWRs.		
	These fractions are applied to the equilibrium core inventory described in Regulatory Position 3.1.		
	For non-LOCA events, the fractions of the core inventory assumed to be in the gap for the various radiomsclides are given in Table 3. The release fractions from Table 3 are used in		
	conjunction with the fission product inventory calculated with the maximum core radial peaking factor.		
	10 The release fractions listed here have been determined to be acceptable for use with currently approved LWR fleel with a peak		
	¹⁸ The release factions limit here here there intermined to be acceptable for one with currently approved 1300 feel with a real house one to \$2.000 Method from. The data in this section may not be applicable to cores containing named code (\$500) field.		
	その後も更新ソースタームを高燃焼度燃料やMOX 燃料に適用		
	する場合の課題に対して検討が行われており、2011年1月には、		
	サンディア国立研究所から報告書 (SAND2011-0128(2)) が出さ		
	れている。		
	希ガスやハロゲンといった被ばく評価に大きく寄与する核種		
	グループについて、高燃焼度燃料及びMOX 燃料の放出割合は、添		
	付資料の表1-9-4 及び表1-9-5 に示すとおり, 低燃焼度燃料のそ		
	れと著しく異なるものではないことが示されている。このことか		
	ら,現段階においては,NUREG-1465 の高燃焼度燃料やMOX 燃料		
	の適用について否定されるものではないと考える。表1-9-1にそ		
	れらのデータを整理した。また、緊急時対策所の被ばく評価結果		
	における原子炉建屋内の放射性物質からの直接線量及びスカイ		
	シャイン線量について、NUREG-1465 に示される各核種グループ		
	の線量内訳を添付資料の表1-9-6 に示す。		
	表 1-9-1 全放出期間での格納容器〜の放出割合の整理 ERL/NRC ERL/NRC SAND SAND		
	NUREG-1465 02-202 02-202 2011-0128 2011-0128 (高燃焼皮燃料) = (高燃焼皮燃料) (高燃焼皮燃料) (MOX 燃料)		
	希ガス 1.0 1.0 1.0 0.97 0.96 よう素 0.75 0.85 0.82 0.60 0.62		
	センウム 0.75 0.75 0.75 0.31 0.55		
	※ 複数の値が提示されているため、平均値を使用した。		
	以上のように、解決すべき懸案事項があるものの、現在の知見		
	では、高燃焼度燃料及びMOX燃料に対しても更新ソースタームを		
	否定されているものではないことがRegulatory Guide 1.183,		
	ERI/NRC 02-202 及びSandia Report に示されている。		
	and the as and the contract report the direct of the		1

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

第61 宋	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
	泊3号炉の燃料集合体の最高燃焼度は、ウラン燃料で55GWd/t、		記載方針等の相違
	MOX 燃料で45GWd/t であることから, ERI/NRC 02-202 における		・NUREG-1465 の MOX 燃料への適用について
	適用範囲,燃料集合体の最高燃焼度75 GWd/t 及びSandia Report		記載している。
	の適用範囲, 燃料集合体最高燃焼度59GWd/t と比較し適用の範囲		・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-
	内にある。また、泊3号炉の燃料棒最高燃焼度はウラン燃料で		1465 のソースタームを適用できるとい
	61GWd/t, MOX 燃料で53GWd/t であり, R.G.1.183 に示される適		う結論には相違ない。
	用範囲、燃料棒最高燃焼度62GWd/t の範囲内にある。このため、		
	泊3号炉に対し、使用を否定されていない更新ソースタームの適		
	用は可能と判断される。		
	ERI/NRC 02-202 に示された放出割合の数値については、専門		
	家の意見も分かれていること、Sandia Report 記載の数値につい		
	ても、MOX 燃料については単一の格納容器の型式を対象とした解		
	析にとどまっており、米国NRC にオーソライズされたものではな		
	いことを考慮し、今回の評価においては、審査ガイドにも記載さ		
	れているNUREG-1465 の数値を用いることが適切であると考えら		
	れる。		
	(1) ACCIDENT COURCE TERMS FOR LIGHT WATER AUGUEAR DOWER		
	(1) ACCIDENT SOURCE TERMS FOR LIGHT-WATER NUCLEAR POWER		
	PLANTS: HIGH BURNUP AND MIXED OXIDE FUELS, ERI/NRC 02-		
	202, Energy Research Inc, 2002		
	(2) D. A. Powers, M.T. Leonard, R. O. Gauntt, R. Y. Lee,		
	M. Salay, Accident Source Terms for Light-Water Nuclear		
	Power Plants Using High-Burnup or MOX Fuel, SAND2011-		
	0128, 2011		

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
	(新行資料) ま 1-9-2 ERI/NEC 02-202 における格納容器への放出 (高級機能機能料) Table 3.1 PVB Roberts No. Consistant High News plant Table 3.1 PVB Roberts No. Consistant High News plant Table 3.1 PVB Roberts No. Consistant High News plant Table 3.1 PVB Roberts No. Consistant High News plant Table 3.1 PVB Roberts No. Consistant High No.		記載方針等の相違 ・NUREG-1465のMOX 燃料への適用について記載している。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465のソースタームを適用できるという結論には相違ない。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)		№ 1 · 日口軸(1)	現、設備名称の相違(実質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
	表 1-9-4 SAND2011-0128 における格納容器への放出(高微鏡度燃料) Table 13. Comparison of PVRN Intifficulty and the control of PVRN Intifficulty of Statements of PVRN Intifficulty of Statements of S		記載方針等の相違 ・NUREG-1465のMOX 燃料への適用について 記載している。 ・泊の方が詳細に記載しているが、NUREG-1465のソースタームを適用できるという結論には相違ない。

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第	$61 \mathscr{R}$	緊急時対策所	(補足説明資料)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
	油発電所3号炉 表 1-9-6 緊急時対策所の被はく評価結果における原子炉建屋内の 放射性物質からの直接線及びスカイシャイン線を(%) 株種グループ 内訳 (ssy)	女川原子力発電所 2 号炉	 差異理由 記載方針等の相違 NUREG-1465のMOX燃料への適用について記載しているが、NUREG-1465のソースタームを適用できるという結論には相違ない。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第 61 余 緊急時对策所(補足説明資料)			
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
		添付資料10	
1-10 緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について	1-10 緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について	外気から取り込まれた放射性物質による被ばくについて	

1-10 緊急時対策所内の放射性物質濃度の時間変化について

大飯発電所緊急時対策所の対策要員の被ばく線量の評価結果 を表1に示す。

これよりわかるとおり、経路③の建屋内に外気から取り込まれ た放射性物質による被ばくが支配的となる。

緊急時対策所内の濃度変化は外気から放射性物質を取り込む 変化を図1~図5に示す。また、これによる被ばくの積算線量の 時間変化を図6~図7に示す。

なお、参考として、寄与が小さい他の経路も含む各被ばく経路

表 1 緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果

	被ばく経路	緊急時対策所 実効線量(mSv)
	① 建屋からのガンマ線による 緊急時対策所内での被ばく	約 2.5×10-4
室	② 大気中へ放出された放射性 物質のガンマ線による緊急 時対策所内での被ばく	約 3.5×10-3
室内作業時	③ 建屋内に外気から取り込ま れた放射性物質による緊急 時対策所内での被ばく	約 3.5×10 ⁰
	④ 大気中へ放出され地表面に 沈着した放射性物質からの ガンマ線による緊急時対策 所内での被ばく	約 5.7×10·1
	合計 (①+②+③+④)	約 4.2

泊発電所緊急時対策所の対策要員の被ばく線量の評価結果を 表1-10-1 に示す。

これよりわかるとおり、経路③の建屋内に外気から取り込まれ た放射性物質による被ばく及び④大気中へ放出され地表面に沈 着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被 ばくが支配的となる。

緊急時対策所内の濃度変化は外気から放射性物質を取り込む 経路③によるもののため、経路③における放射性物質濃度の時間|経路③によるもののため、経路③における放射性物質濃度の時間 変化を図1-10-1~図1-10-5 に示す。また、経路③及び経路④に

> なお,参考として,寄与が小さい他の経路も含む各被ばく経路 の積算線量のイメージ図と特徴を表1-10-2 に示す。

表 1-10-1 緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果

	被ばく経路	実効線量(mSv)
	仮はく程的	緊急時対策所
	① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ 線による被ばく	約 1.3×10 ⁻³
室内	② 大気中へ放出された放射性雲中の放射性 物質による緊急時対策所内での被ぼく	約 7.3×10 ⁻²
室内作業時	③ 外気から取り込まれた放射性物質による 緊急時対策所内での被ばく	約7.7×10°
	① 大気中へ放出され地表面に沈着した放射 性物質からのガンマ線による被ばく	約 4.3×10°
	合計 (①+②+③+④)	約 13

室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくは、緊急 | 記載表現の相違 時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばくと、隣接区画 内に取り込まれた放射性物質からのガンマ線による被ばくに大

別される。線量評価は、それぞれの被ばく経路ごとに評価を実 施しており、以下にその結果を示す。

室内に外気から取り込まれた放射性物質による被ばくは、図添 記載表現の相違 10-1 に示すタイムチャートを基に整理した以下のフェーズごと よる被ばくの積算線量の時間変化を図1-10-6~図1-10-9 に示 | に評価した。各フェーズの換気設備の運用イメージを図添10-2 | に示す。

1. 緊急時対策所内に取り込まれた放射性物質による被ばくに

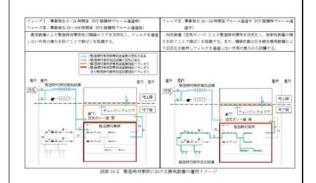
フェーズ I:放射性雲の通過前

ついて

フェーズ II:加圧設備による正圧化期間(放射性雲の通過中) フェーズⅢ: 換気設備により屋外から直接空気を取り込んで加 圧している期間



図添 10-1 緊急時対策所における換気設備のタイムチャート (「61-9 緊急時対策所について (被ばく評価除く)」から抜粋)



記載表現の相違

個別解析による相違

個別解析による相違

記載表現の相違

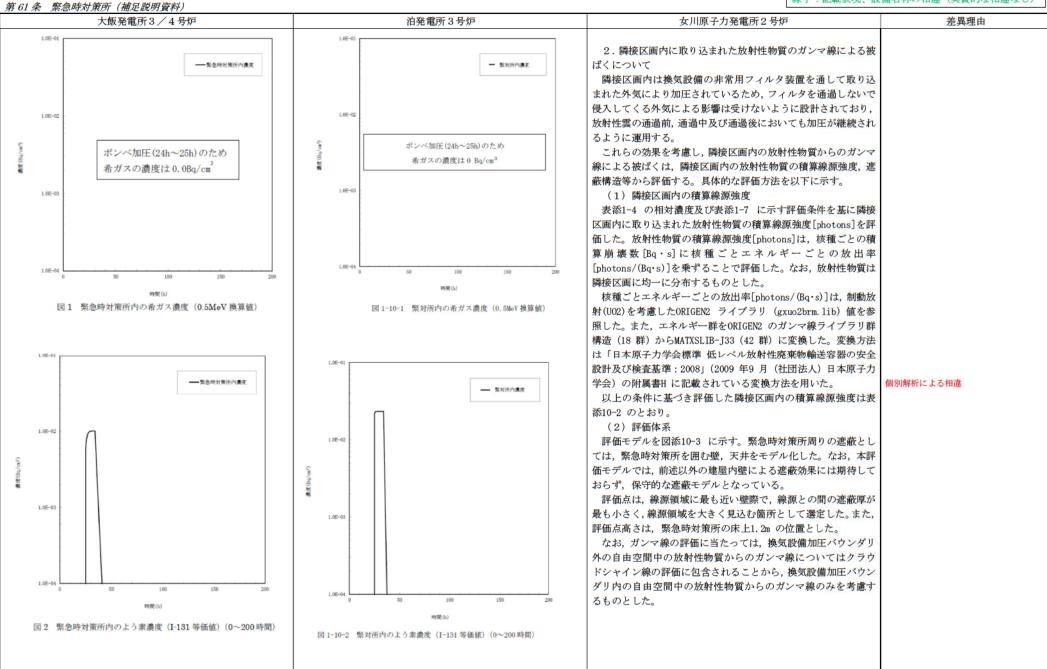
記載表現の相違

個別解析による相違

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)



青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

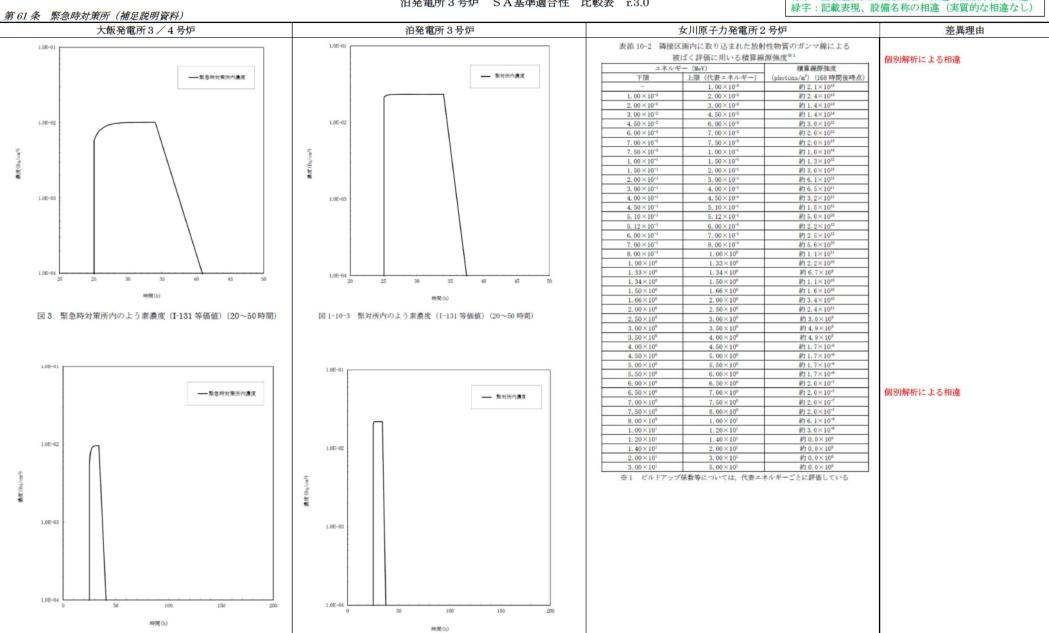
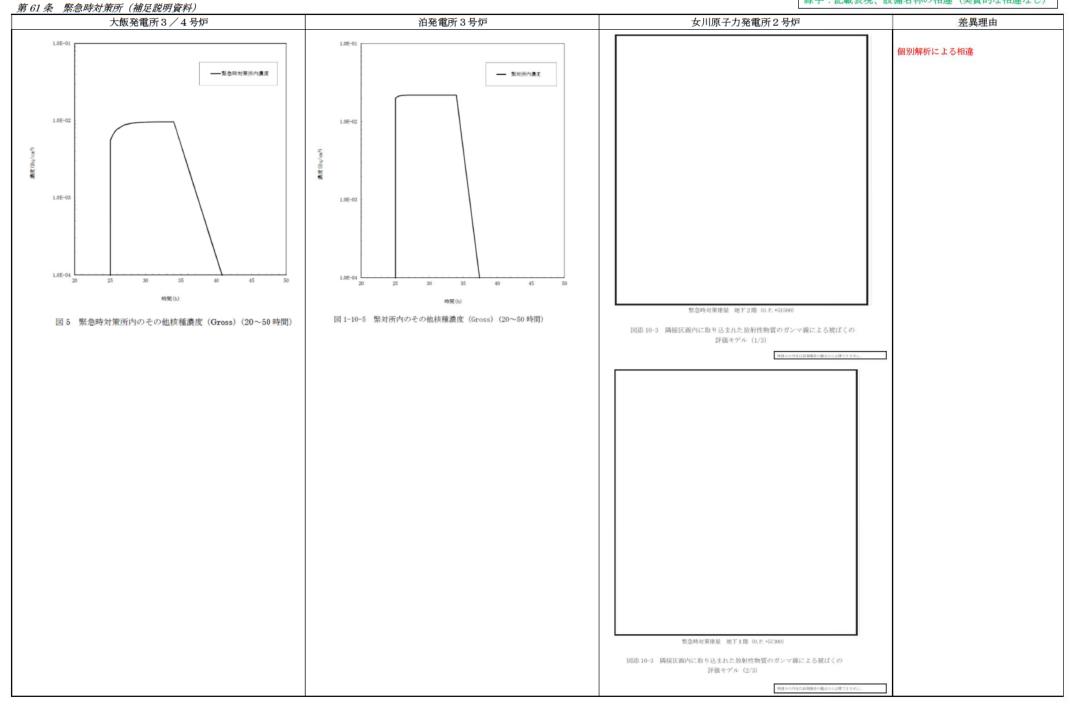


図 1-10-4 緊対所内のその他核種濃度 (Gross) (0~200 時間)

図 4 緊急時対策所内のその他核種濃度 (Gross) (0~200 時間)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)



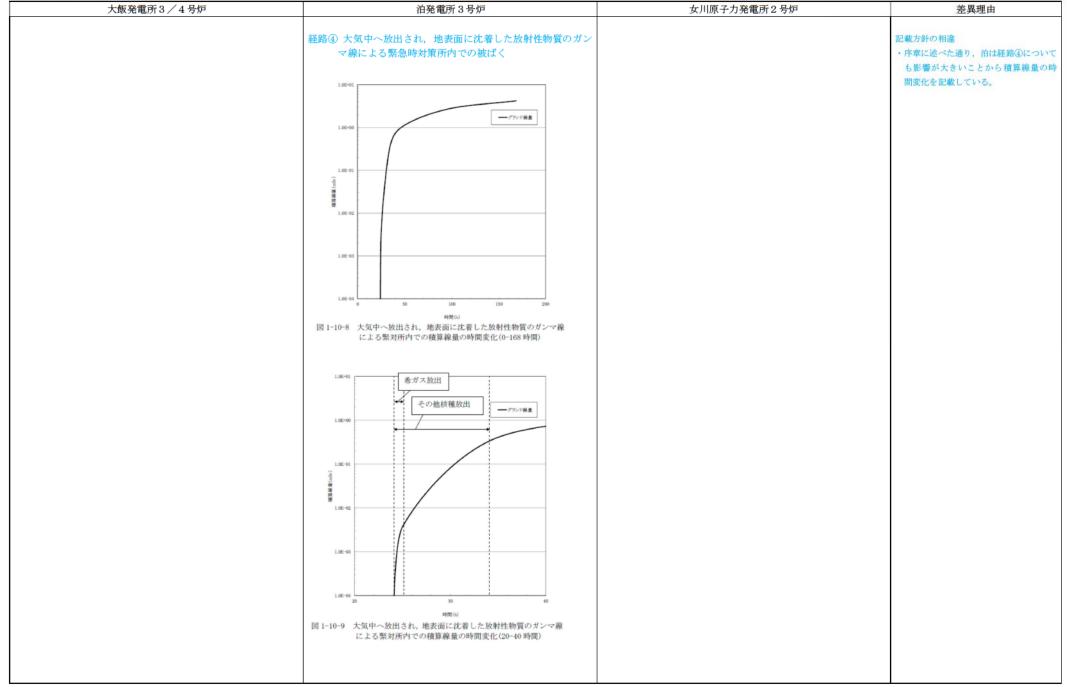
青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 経路③ 外気から取り込まれた放射性物質による緊急時対策所 経路(3) 外気から取り込まれた放射性物質による緊対所内での被ばく 内での被ばく 個別解析による相違 L0E+00 1.0E+0 L0E+00 ---外部被ばく(よう素) ・・・・・・外部被ばく(その他) --- 外部被ばく(よう楽) 1.0E-00 ---- 内部線(代/(10書) ------外部被ばく(その他) 1.0E-01 一・一内部被ばく(その他) ---- 内部被ばく(よう者) **一一**合計 一・一内部被ばく(その他) 1.0E-02 — 合計 1.0E-02 1.0E-04 1.0E-04 L0E-05 1.0E-05 時間(h) 時間(b) 図6 外気から取り込まれた放射性物質による 図 1-10-6 外気から取り込まれた放射性物質による 緊対所内での積算線量の時間変化(0-168時間) 緊急時対策所内での積算線量の時間変化(0-200 時間) 緊急時対策建屋 斯面図 図添 10-3 隣接区面内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ばくの 評価モデル (3/3) 希ガス放出 ボンベ加圧 希ガス放出 ボンベ加圧 その他核種放出 1.05+02 1.0E±0 その他核種放出 (3) 評価コード 個別解析による相違 L0E+01 被ばく評価にはQAD-CGGP2R コード※1を用いた。 1.0E+0 ※1 ビルドアップ係数はGP 法を用いて計算した。 (4) 評価結果 1.0E+0 1.0E+00 ----外部値ばくほう家) 隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線による被ば --- 外部(約) (まく(よう音) 1.06-0 く評価結果を表添10-3 に示す。 ····・外部被ばく(その他) - · - · 内部被ばく(よう寒) 1.0E-01 --- 内部物(f<(£5事) 一 内部被ばく(その他) - 一内部被ばく(その他) - OH 1.0E-02 表添10-3 隣接区画内に取り込まれた放射性物質のガンマ線に ----1.06-02 よる被ばく評価結果 1.0E-03 1.06-03 被ばく経路 評価位置 積算日数 実効線量※2[mSv] 1.0E-0 外部被ばく 緊急時対策所 7日 約3.1×10-2 1.06-04 1.0E-06 ※2 施工調差を考慮した線量 1.0E-06 种物(5) 図 1-10-7 外気から取り込まれた放射性物質による 図7 外気から取り込まれた放射性物質による 緊対所内での積算線量の時間変化(20-40時間) 緊急時対策所内での積算線量の時間変化(20-40 時間)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)



青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 表 2 各被ばく経路の積算線量のイメージ図と特徴(参考) 表 1-10-2 各被ばく経路の積算線量のイメージ図と特徴 (参考) ①建屋からのガンマ線による緊対所内での ②大気中へ放出された放射性物質のガンマ 被ばく 線による緊対所内での被ばく ① 建量からのガンマ線による緊急時対策所 ② 大気中へ放出された放射性物質のガンマ 個別解析による相違 内での被ばく 線による緊急時対策所内での被ばく ・評価結果 (線量) は異なるものの, 説明 -----の趣旨は同様 特徴 ・クラウド線量は、事象発生後 24~34 ・原子炉格納容器内及びアニュラス 特徵 ・原子炉格納容器内の放射性物質か 特徴 ・クラウド線量は、事象発生後24~ 内の放射性物質からのガンマ線に 時間に放射性物質が放出する期間、 らのガンマ線により、直接・スカイ シャイン線量は徐々に増加する。 34 時間に放射性物質が放出する期 より、直接・スカイシャイン線量は 量は増加するものの放射性物質通過後 間、線量は増加するものの放射性物 徐々に増加する。 は線量は横ばいとなる。 緊対所には十分な遮蔽があるた 質通過後は線量は横ばいとなる。 ・緊急時対策所には十分な恋へいか 緊急時対策所の積算線量は、約3 ・緊対所の積算線量は約 7.3×10-2 め、積算線量は約 1.3×10-3mSv/7 るため、積算線量は約 2.5× ×10³mSv/7 日と十分小さい。 mSv/7 日と十分小さい。 ④大気中へ放出され地表面に沈着した放射 10-4mSv/7 日程度である。 ③ 建屋内に外気から取り込まれた放射性物 ③建屋内に外気から取り込まれた放射性物質による緊対所内での被ぼく ④ 大気中へ放出され地表面に沈着した放射 性物質からのガンマ線による繁対所内で 質による緊急時対策所内での被ばく 性物質からのガンマ線による緊急時対策 の被ばく ・積算線量は、放射性物質が通過す ・放射性物質が通過する事象発生後 24 特徵 積算線量は、放射性物質が通過す 特徴 ・放射性物質が通過する事象発生後 特徵 特徴 24〜34 時間は線量が上昇し、34 時間以降は放射性物質の放出はない ものの沈着した放射性物質からの ガンマ線により徐々に増加する。 る事象発生後 24~34 時間に上昇す るものの,34 時間以降は放射性物質 る事象発生後 24~34 時間に上昇す ~34 時間は線量が上昇し、34 時間® 降は放射性物質の放出はないものの沈 るものの、34 時間以降は放射性物 の放出は無く、緊対所内は換気され 着した放射性物質からのガンマ線に 質の放出は無く、緊急時対策所内は るため、積算線量はほぼ横ばいとな 換気されるため、積算線量はほぼ横 り徐々に増加する。 ・緊急時対策所の積算線量は、約 5.7 ・緊対所の積算線量は,約4.3mSv/7 緊急時対策所の積算線量は、約 ・緊対所の積算線量は、約7.7mSv/7 ×10⁻¹mSv/7 日と小さい。 日と被ばく経路の中で最も支配的 3.5mSv/7 日と被ばく経路の中で最 も支配的となる

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉 差異理由
	1-11 被ばく評価に係るケーススタディについて	記載方針の相違
		・泊では、感度解析としてマスク着用を考
	緊急時対策所の対策要員の被ばく評価については、放射性物質	慮した場合の線量評価結果を記載して
	の放出継続時間の想定が、希ガスが1時間、よう素その他の核種	いる。
	が10 時間の場合において,表1-11-1 のとおりとなっている。	(C)
	表 1-11-1 径路毎の被ばく評価結果	
	統げく経験 実効線量(mSv)	
	緊急時対策所	
	① 原子炉建屋内の放射性物質からのガンマ 線による被ばく約1.3×10⁻³	
	② 大気中へ放出された放射性雲中の放射性 内 物質による緊急時対策所内での被ばく 約7.3×10 ⁻²	
	作業 ③ 外気から取り込まれた放射性物質による 約7.7×10 ⁰	
	緊急時対策所内での被ばく ④ 大気中へ放出され地表面に沈着した放射	
	性物質からのガンマ線による被ばく 約4.3×10°	
	合計 (①+②+③+④) 約 13	
	緊急時対策所の大規模放出時における外気から取り込まれた放射性物質による線量は約7.7mSvである。 この線量については、評価上、ボンベ加圧、フィルタ2 段により浄化した外気を取り込むことで被ばくの低減効果を見込んでいる。さらに現実的な低減策として、マスクを着用することが考えられる。そこで、マスクを着用した場合の線量の低減効果を以下に示す。また、上述の現行評価に見込んでいる低減効果についても参考として概念を示す。 各ケースの被ばく低減措置の概念を図1-11-1 に、評価条件を表1-11-2 に、評価結果を図1-11-2に示す。 表1-11-2 及び図1-11-2 の結果からマスクを着用することで除去効率 (DF) を50 見込むことができるため、外気から取り込まれた放射性物質による線量の支配的な内部被ばくの線量が約1/10 程度に低減できることから、外気から取り込まれた線量についても約1/10 程度に低減できる。	

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

差異理由 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 (ケーススタディ) 現実的な効果が期待 (参考) 現在の評価のそれぞれの効果 できる対策 空気供給装置+ 可兼型空気 浄化装置 (2 段) +マスク着用考慮 空気供給装置+ 空気供給装置+ 外気暴露 空気供給装置 可樂型空気 浄化装置(1段) 可賴型空気 浄化装置 (2 段) 評価イメージ 空気供 空気供 が表表 1h (2段) (202) 空気供 可搬型 総額面 空気浄化 1h 装庫 (2段) 25m³/min 空気供 可象型 空季 经接置 空気净化 計 被置 (1投) であっか 注) 可搬型空気浄化装置=可搬型新設緊急時対策所空気浄化ファン+同フィルタユニット 図 1-11-1 被ばく低減措置の概念 (ケーススタディ) 表 1-11-2 被ばく低減耐酸の評価条件 (ケーススタディ) (参考) 規実的な効果が 関格できる対策 交更を設備する 可能型を加速 +マスク有別考慮 同 左 同 左 27/05/01/01 空気供給装置+ 空気供給装置+ 可搬型空気浄化装置(1段) 可搬型空気净化装置(3段) 外架基础 空知用的装置 考慮せず (効果の確認が困難) 国 左 网 左 **申品的 24~21 時間** 回 左 自染体数:50 アトル適番中の事象 おませて 送物料の前別を回収 現実的な効果が 期待できる対策 (参考) 現在の評価のそれぞれの効果 1.E+05 1.6+04 1.E+03 1.E+00 1.E-01 1.E-02 1.E-03 空気供給装置+ 可搬型空気 浄化装置(2.55) +マスク着用晩趣 外面暴露 空気供納装置 空気供給装置+ 空気供給装置+ 可搬型空気 可能型空気 浄化装置(1段) 浄化装置(2段) (注) 可鬱型空気浄化装置=可鬱型新設緊急時対策所空気浄化ファン+同フィルタユニット 図 1-11-2 被ばく低減措置の評価結果 (ケーススタディ)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策	所(補足説明資料)
------------	-----------

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
	1-12 対策要員の交替時における被ばく線量について		記載方針等の相違
			・泊では過去の指摘により交替時における
	事故時には,個人の被ばく線量管理や緊急時対策所の対策要員		被ばく線量について記載している。
	数の管理の観点等から、対策要員の交替が必要になる状況を想定		
	しておかなければならない。		
	この場合, 事故発生初期から対策を行っていた要員が退域する		
	ときは緊急時対策所から出て発電所構外へ移動することになる		
	ため、移動に伴う被ばく線量を考慮し個人線量を管理する必要が		
	ある。このため、退域時の被ばく線量を評価することが必要にな		
	るが、「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時		
	対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」では97%		
	積算値の気象条件を用いて評価するよう求めているため地表面		
	沈着量が増加し、地表面沈着に伴うグランドシャインによる外部		
	被ばく線量が厳しく算出される。		
	事故発生時には、対策要員交替のための経路を確保する必要が		
	あるが、この際、放射線管理の観点から被ばく線量を低減するた		
	めに、 想定経路における線量測定や必要に応じて経路の変更や除		
	染を実施し、被ばく線量の低減が可能な移動経路が決定されるこ		
	とになる。東京電力がホームページで公表している福島第一原子		
	力発電所構内のサーベイデータ (福島第一原子力発電所サーベイ		
	マップ (建屋周辺)) では、発電所敷地内の線量率 (平成23 年3		
	月23 日時点) は, 0.6mSv/hから130mSv/h までの範囲で分布して		
	おり、このデータからも移動経路は、事故時点の現場状況、線量		
	率の状況により決定されるものと判断される。		
	今回評価した泊発電所における緊急時対策所居住性評価にお		
	ける線量は、対策員が7日間緊急時対策所に居住した場合の実効		
	線量として、マスク着用を考慮しない場合で約13mSv と低い値で		
	ある。このため、退域時の被ばく線量を東京電力福島第一原子力		
	発電所構内のサーベイデータのうち最も高い線量率の値を基に、		
	車両による15 分間の移動として評価した場合においても居住性		
	評価としての線量は100mSv を超えない。		
	実際には、先に述べたとおり、線量測定による線量の確認や移動		
	経路の変更等により被ばく線量は大きく低減されるものと考え		
	వ.		

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

算出する。計算概念図を以下に示す。

放射性雲

(放射性物質の広がり)

している。

風向

放出点

大飯発電所3/4号炉

2. 緊急時対策所のクラウドシャインガンマ線評価方法について

緊急時対策所内におけるクラウドシャインガンマ線評価で

クラウドシャインガンマ線による被ばく線量は、緊急時対策

緊急時対策所

61補・1・7・(3) 再掲

クラウドシャインガンマ線量計算概念図

所の建屋によってガンマ線が遮蔽される低減効果を考慮して

は、大気中へ放出された核分裂生成物によるクラウドを線源と

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 差異理由

1·13 放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく評価方法について

泊発電所3号炉

緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における、「大気中へ 放出された放射性物質のガンマ線による緊対所内での被ばく」 (クラウドシャインガンマ線による被ばく)は、放射性物質の放 出量、大気拡散の効果及び建屋によるガンマ線の遮蔽効果を考慮 し評価した。

大気拡散はガウスプルームモデルにより評価しており、相対線量は緊急時対策所内にも線源があると想定したモデルにより評価している。また、遮蔽の効果については建屋の最も薄い厚みを用いて評価しており、いずれも保守的な効果を与える。

具体的な評価方法を以下に示す。

1. 放出量及び大気拡散

大気中に放出される放射能量は「61-6 緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価について」の「2.2 大気中への放出量」に示した表 1 の値を 0.5MeV 換算値にして用いた。また、相対線量は「2.3 大気拡散の評価」に示した表 2 の値を用いた。

2. 評価体系

緊急時対策所の内部の放射性物質については、「建屋内に外 気から取り込まれた放射性物質による緊対所内での被ばく」と して別途評価しており、クラウドシャインガンマ線による被ば く評価においては、緊急時対策所建屋外の放射性雲中の放射性 物質のみを考慮すればよい。

しかし本評価では、相対線量を基に評価した線量に対して遮 蔵効果を考慮することで評価しており、相対線量は審査ガイド に基づき放射性雲が評価点周り(緊急時対策所の内部)にも存 在しているものとして評価している(図1-13-1)。

なお、相対線量を算出する評価点は、原子炉格納容器から緊 急時対策所への最近接点としている。

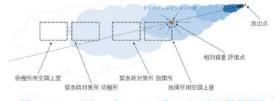


図 1-13-1 ガウスプルームモデルによる相対線量評価イ メージ図

添付資料8 記載方針の相違

泊では放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばくについては最新審査知見の反映として女川と同等の資料を整備したため、大飯より詳細な記載となっている。

放射性雲中の放射性物質からのガンマ線による被ばく評価方法について

緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価における,放射性雲中の放射性物質からの ガンマ線(クラウドシャインガンマ線)による被ばくは、放射性物質の放出量、大気 拡散の効果及び建壁によるガンマ線の遮蔽効果を考慮し評価する。なお、クラウドシ ャインガンマ線に対する遮蔽厚さとして,機気設備加圧パウンダリ内の総遮蔽厚さの うちで最も薄い遮蔽厚さを用いた。これにより,本被ばく経路の評価結果は、換気設 億加圧パウンダリ外に浮遊する放射性物質からの影響を包含することができる。なお、 換気設備加圧パウンダリ内にある緊急時対策所及び跨接区画に浮遊する放射性物質 の影響は「外気から取り込まれた放射性物質による被ばくについて」(派付資料 10) で評価した。具体的な評価方法を以下に示す。

1. 放出量及び大気拡散

大気中に放出される放射能量は表添 1-2 の値を用いた。また、相対線量は表添 1-4 の値を用いた。

2. 評価体系

評価モデルを図添 8-1 に示す。また、緊急時対策所から屋外に至るまでの総連蔽 厚さ(権気設備加圧パウンダリ内のみ)を表添 8-1 に示す。

放射性雲中の放射性物質は緊急時対策建屋外に存在し、当該放射性物質からのガンマ線は緊急時対策所の遮蔽壁に加え、それ以外の外壁及び内壁等により遮蔽される(図紙 B-2)。クラウドシャインガンマ線の評価に当たっては、これらの遮蔽のう緊急時対策所の生体遮蔽装置による遮蔽効果のみを考慮し、それ以外の外壁及び内壁等による遮蔽効果には期待しないものとした。

また、クラウドシャインガンマ線による被ばく線量は、相対線量を基に評価した 線量に対して遮蔽効果を考慮することで評価しており、相対線量は審査ガイドに基 づき焼射性要が評価が関りにも存在しているものとして評価している (図版 8-0)。 たれは、クラウドシャインガンマ線の線源となる放射性雲が、緊急時対策建量外 だけではなく、隣接区画及び緊急時対策所内に侵入しているものと想定しているこ とに相当する (図版 8-4)。

特殊され内容は病事構造の概念から全様できません。

表添 8-1 緊急時対策所から屋外に至るまでの総遮蔽厚さ

	総連蔽厚さの
東面	
西面	1
南面	1
北面	1
天井面	1

※ 出入口や階段室等の開口部を考慮した総連截厚さ (公称値)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)	何光电/J 3 5 / 3 A 左中週 1 注 L L H	林子:記載表現、 歌	は備名称の相違 (実質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
	本評価では、緊急時対策所遮へいによる減衰効果を考慮して 算出しているが、評価上は緊急時対策所の生体遮蔽装置のみに よる遮蔽厚さを考慮し、その厚みにおけるコンクリートの減衰 率を用いて線量を評価した。また、遮蔽厚さは表 1-13-1 に示 す通りであるが、被ばく評価上は、緊急時対策所の 6 面を囲む 遮蔽のうち、最も薄い天井の厚さから施工誤差 5mm を差し引 いた値 を代表して用い、この厚みのコンクリートに おける減衰率を見込んだ。	コンクリート (2.15g/cm)) (2.15g/cm)) (2.15g/cm)) (2.15g/cm)) (2.15g/cm))	
	表 [-13-1 緊急時対策所 生体遮蔽厚さ 遊遊 運動 運動 運動 運動 運動 運動 変数 要求	クラウドシャインガンマ島の前頭 後気収備加圧バウングリタ に浮造する前頭 類気収備加圧バウングリを 関う遮蔽壁の範囲 図路 8-2	
	D _c = K · (D/Q) · Q · R · 1000 D _c : 滞在時の1ラウドからの分都様はく憩壁 [nSv] K : 空気カーマから全身に対しての接壁への接算係数(1) [Sv/ly] D/Q : 気象デースに基づくり競斗ルギ D. SMeV 機算値 [Gs/lpa] Q : 7 日間の種算放出放射能量 (ア 線エネルギ D. SMeV 機算値) [Brg] R : コンクリートによる γ線の減衰率 [-] 4 . 評価結果 クラウドシャインガンマ線による被ばくの評価結果を表 1-13-2 に示す。 表1-13-2 クラウドシャインガンマ線による被ばくの評価結果 薬の時を[ssv] 類の時が強圧 類の時が変形 7 日 288×10 ⁴	原語点 2990ドシャインガンツ森の温服 28条金架に期待したい使 温祉 30条金架に期待したい使 25条金架に期待したい使 25条金架に期待したいを 25条金架の制度 (武衛駅の制度 (武衛駅で開われていると想定)	
		図指 8-4 評価上考慮したクラウドシャインガンマ線の線源イメージ図	

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

等61条 緊急時対策所(補足説明資料)		会学: 記載表現、設備名称の相違(実質的	ルな相選(よし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉 差異理	由
病 61 条 聚急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉		

泊発電所3号恒 SA基準適合性 比較表 r30

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)	泊発電所 3 号炉 SA基準適合物		表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
参考資料 1 被ばく評価に対する地形の影響について 1. はじめに 緊急時対策所の居住性評価においては、「実用発電用原子炉に			地形条件の相違 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 地形があるため、その地形の影響につい ての説明を行っている資料である。泊で
係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に係る審査ガイド」(以下、「審査ガイド」という。)に基づき、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」(以下「気象指針」という。)に示された建屋影響評価式と同様にガウスプルームモデルを適用し、相対濃度及び相対線量を評価している。			はそのような地形ではないため作成不 要。
大飯 3,4 号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形の影響について、以下にて評価モデルの保守性の観点から説明する。			
2. 被ばく評価に対する地形影響について本評価は、山地形がある場合でも平地と置き換え、地上放出一地上評価点を最短の直線距離とし、炉心から緊急時対策所の着目方位を、建屋による拡がりを考慮して1方位として解析しているが、以下の理由により地形影響は評価点における地表煙軸を低減させると考えられる。 (1) 排ガスの地表煙軸濃度が最大となるのは一般に建屋の背後			
であり、その風下距離以遠に存在する地形の影響は、乱れを促進させ、ガスをより拡散させて水平・鉛直方向の拡散幅が拡大することで地表煙軸濃度を小さくする方法に働く。 (2) 着目方位の排ガスの一部が水平、鉛直方向において山地形を迂回、又は乗り越えて評価点に到達する場合、ガスの吹走距離が長くなることから、地表煙軸濃度は小さくなる。			
(3) また、隣接方位の排ガスが地形を迂回せずに拡散して評価点に到達する場合、放出点から約600m 離れた位置での隣接方位からの水平分布を考慮した緊急時対策所の排ガス濃度(排ガス濃度分布の裾野)は、評価方位の地表煙軸濃度に比べ十分小さくなる。さらに、被ばく評価で用いている相対濃度および相対線量は年間の97%値を統計値として採用しており、1方位のみ			
を考慮した評価の場合、それ以外の方位の回り込みを考慮したとしても、相対濃度比は、評価方位の10-5 となること、また、 距離も長くなることから、より低い排ガス濃度が現れるだけであり、それらが統計の上位に大きく影響を与えることはないため97%値が変化するとは考えにくい。			
よって、「気象指針」に示される建屋影響評価式を適用し、地 形の起伏を無視した平坦なモデルによる評価地点までの最短の 直線の距離を用いて、ガウス分布のピーク値で評価することによ り、相対濃度及び相対線量は保守側に評価できる。			

泊発電所 3 号炉 SA基準適合性 比較表 r.3.0

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第 61	条 緊急時対策所(補足説的	明資料)			形水子,由山城,3×5元。 D	『備名称の相違(美質的な相違なし)
	大飯発電所3			泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
	Mark Walter Hard Control					
	第1表 緊急時対策所の対策	T				地形条件の相違
	被ばく経路	新緊対所	現緊対所 [®]			・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山
		実効線量 (mSv)	実効線量 (nSv)			地形があるため、その地形の影響につい
	①建屋からのガンマ線による緊急時	約 2.5×10 ⁻⁴	約 1.8×10°			ての説明を行っている資料である。泊で
	対策所内での被ばく					はそのような地形ではないため作成不
室内	②大気中へ放出された放射性物質の ガンマ線による緊急時対策所内で の被ばく	約 3.5×10 ⁻³	約3.0×10 ⁻³			要。
内 作 棄 時	③建屋内に外気から取り込まれた放 射性物質による緊急時対策所内で の被ばく	約3.5×10°	約 5.3×10 ¹			
	④大気中へ放出され地表面に沈着した放射性物質からのガンマ線による緊急時対策所内での被ばく	約 5.7×10 ⁻¹	約 9. 3×10 ⁻²			
	合計 (①+②+③+④)	約 4.2	約 55			
* \$	(急時対策所(指揮所)の評価結果					
	回い込んで場合 の吹車距離 抹力ス濃 度分布 第1図 大飯3,4号炉と	J. A.	20.057(10.Pr)			
	甫足)					
	#ガスの裾野の影響について 					
	/4 号格納容器から緊対所ま		であり、600m	也		
	こおける水平濃度分布は以下					
	00m での 1 方位(22.5°)					
	隣接方位の軸上間の濃度減少		正方位軸上に対			
10-	・程度に濃度が低減している	0				
-	→排ガスの裾野がかかっても	影響は小さい	6			
	大気安定度D 600m地点					
	LE-00 LE-01 LE-02 LE-03 LE-03 LE-04 LE-05 LE-05 LE-05 LE-05 LE-05 A-00 -200 0 200 40	222.	.50	Om		

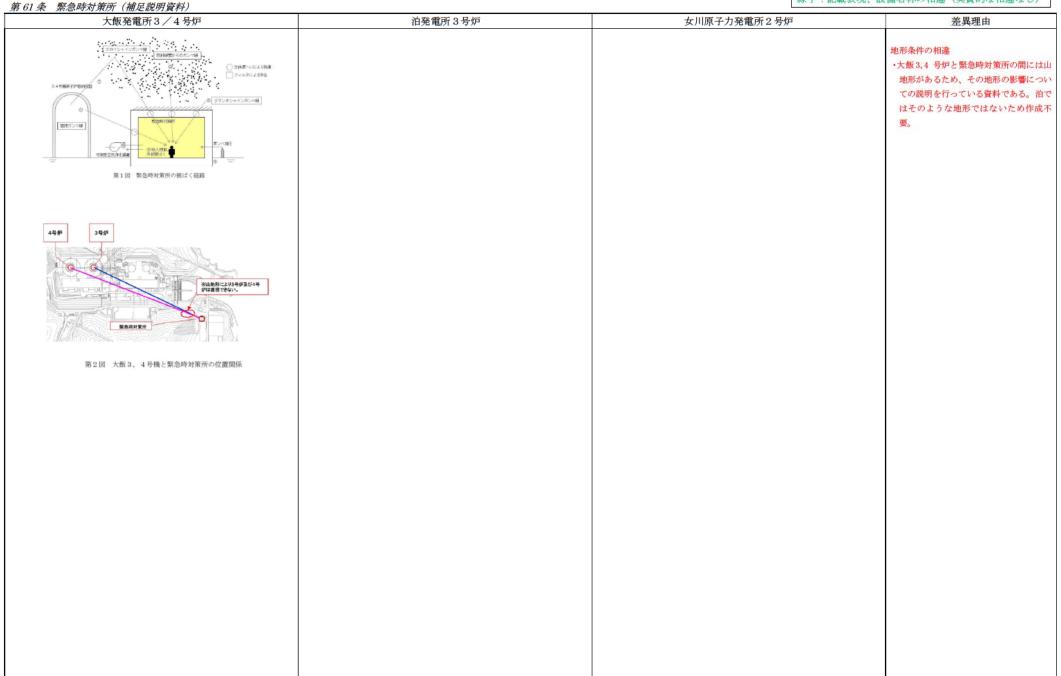
赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 ・排ガスの吹走距離の影響について 地形条件の相違 大気安定度 D における 600m 地点の相対濃度を基準として、 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 各距離における相対濃度比を考えると、以下のようなグラフと 地形があるため、その地形の影響につい なる。左記と同様に1 方位分(約230m)の吹走距離が延びた ての説明を行っている資料である。泊で とした場合、相対濃度は600m 位置に対して0.7 程度に減少し はそのような地形ではないため作成不 ている。 地上放出-地上評価点 大気安定度D 相对测度形 (相对测度/相对测度(B600m))。 600m に対して 0.7 程度 正方位 0 200 400 600 800 1000 1200 放出点からの距離(m) 仮想的に隣接方位から曲がってきて吹え 距離が延びた例を仮定

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)	泊発電所 3 号炉 SA基準適合性 比較表	r.3.0 緑字:記載表明	1、設備名称の相違(実質的な相違なし)
第 61 宋 · 宗志時对東所(棚足説明資料) 大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
参考資料 2	1942 € 1987 1 × 14 77	ンハ / 1//か 4 / 4 / 日 * 14 / 7	ALTO H
被ばく評価に対する山、地形の低減効果について			
			地形条件の相違
1. はじめに			・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山
「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対			地形があるため、その地形の影響につい
策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」に基づき、			ての説明を行っている資料である。泊で
第1図のとおりそれぞれの被ばく経路について、被ばく評価を行			はそのような地形ではないため作成不
なっている。大飯 3,4 号炉と緊急時対策所の間には山地形があ			要。
り、緊急時対策所から大飯 3,4 号炉は直視できないため、山、地			
形による被ばく低減効果について、以下にて説明する。			
2. 被ばく評価に対する地形による低減効果について			
緊急時対策所は、第2図に示すとおり、炉心から直視できない			
配置となっているため、山等により遮へい効果が期待できる。し			
かし、評価モデルについては、保守的に地形の影響を考慮せず、			
平坦な土地に緊急時対策所を配置したモデルとしている。また、			
緊急時対策所の居住性を確保するために、適切な緊急時対策所の			
遮へい設計、換気設計が要求されているため、遮へい壁、換気設			
備を設置すること及び離隔を取ることで居住性を確保している。			
被ばく評価結果を第1表に示す。			
それぞれの被ばく経路について、独立した計算を行い、足し合 わせた結果を評価結果としているが、炉心から緊急時対策所まで			
十分な離隔 (約 650m) があること及び遮へい設備、換気設備によ			
り、判断基準の 100mSv と比較して、十分小さい約 4.2mSv とな			
っている。			
ここで、①の直接ガンマ線による緊急時対策所内での被ばくに			
ついては、山等の遮へい効果が期待でき、これらの線量の評価結			
果全体に対する割合は、1%未満となっている。			
第1表 緊急時対策所の対策要員の被ばく評価結果 報ばく経路 類急時対策所			
(1) 建度からのガンマ線による (20 5 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
繁急時対策所内での模定く ② 大気中へ放出された放射性			
物質のガンマ線による緊急 ・ 時対策所内での被ばく			
円			
時 時対策所内での被ばく ④ 大気中へ放出され地表面に			
沈着した放射性物質からの ガンマ線による緊急時対策 約5.7×10 ⁻¹			
所内での被ばく 合計 (①+②+③+④) 約4.2			

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)



赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載差用 設備名称の相違(宝質的た相違た)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)	泊発電所 3 号炉 SA基準適合性		版
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
参考資料 3	旧元电力もクルー	タ川赤1万元电/月2 7 / -	左 共在田
被ばく評価に対する地形影響に係る風洞実験結果の考察につい			地形条件の相違
7			・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山
			地形があるため、その地形の影響につい
1. はじめに			て考察を行っている資料である。泊では
緊急時対策所の居住性評価においては、「実用発電用原子炉に			そのような地形ではないため作成不要。
係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ば			
く評価に係る審査ガイド」(以下、「審査ガイド」という。)に基づ			
き、「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」(以下「気			
象指針」という。)に示された建屋影響評価式と同様にガウスプ			
ルームモデルを適用し、相対濃度及び相対線量を評価している。			
本評価は、山地形がある場合でも平地と置き換え、地上放出―			
地上評価点を最短の直線距離とし、炉心から緊急時対策所の着目			
方位を建屋による拡がりを考慮して1方位として解析している。			
その際に排ガスの山地形による拡散促進効果を無視することで			
保守的な解析としている。			
本資料では、公開文献である大飯発電所建風洞実験報告書を用			
いて、隣接方位の排ガスが山地形を乗り越えていること、及び排			
ガスは一般的に地形によって拡散が促進されることを説明する。			
2. 大飯3,4号炉建設時の風洞実験について			
大飯3,4号炉建設時に大飯発電所周辺地形を考慮した風洞実			
験を行い、事故時排気筒から放出されるガスの拡散に及ぼす周辺			
地形及び建屋の影響を定量的に評価している。風洞実験の報告書			
を添付資料に示す。			
本実験では、事故時に排気筒実高(3,4号炉の場合、82.			
7 m) から放出し、煙軸地上面濃度分布を測定している。第1図			
に発電所境界を示すが、緊急時対策所の着目方位(ENE)の隣			
接方位と同様に山地形に向かって拡散する方位(SE)の煙軸地			
表濃度分布を第2図に示す。第2図から、以下のことがわかる。			
約 700m先 (山地形を乗り越えた場所) でも排ガス濃度が測定さ			
れており、排ガスが山地形を乗り越えている。			
山地形(約500m先)により排ガスの拡散が促進され、濃度が			
減衰している。			
3. まとめ			
大飯3、4号炉建設時の風洞実験結果より、隣接方位の排ガス			
は山地形を乗り越えていることから、炉心から緊急時対策所の着			
目方位を建屋による拡がりを考慮して1方位としていることは			
妥当であると考える。また、地形により排ガスの拡散が促進され			
るが、これを無視している緊急時対策所の被ばく評価は保守的で			
あると考える。			
以上			
W.T.			[

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 地形条件の相違 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 地形があるため、その地形の影響につい て考察を行っている資料である。泊では そのような地形ではないため作成不要。 :敷始境界および周辺監 視区域境界 一:地役權股定区城等境界 第1回 発電所境界 具 向 排気筒 符号 放出高さ 有効高さ 評価距離 Ho (m.E.L.) He (m) (m) 8 2.7 740 8 2.7 55 720 0/00 風下距離 X(m) 第2図 煙軸地上濃度分布 (事故時) (風向NW)

十年整電正2 / 4 早后	治惑動託2基局	ナ川直スカ政策式 o 見を	* 田畑 山
第 <i>61 条 緊急時対策所(補足説明資料)</i>	泊発電所3号炉 SA基準適合性 よ		記載内容の相違(記載方針の相違) 備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
添付資料			MI TEC & Alt on HIVE
			地形条件の相違 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山
			地形があるため、その地形の影響につい
			て考察を行った資料の参考資料である。
			泊ではそのような地形ではないため添
			付不要。
大飯発電所風洞実験報告書			
THE POST OF THE PO			
)			
昭 和 63 年 5 月			
C			
*			
· ·			
関 西 電 力 株 式 会 社			

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
自 次			
			地形条件の相違
1. 実験目的			・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山
			地形があるため、その地形の影響につい
2. 実績条件 1			て考察を行った資料の参考資料である。
2.1 異詞反達			泊ではそのような地形ではないため添
2.2 荒れ被言			付不要。
2.3 ガス放出方式			
2.4 模型線尺及び範囲 ************************************			
3. 実験推順 1911.991-991111111111111111111111111111			
3.1 半地実験 ************************************			
3.2 地形实験 ************************************			
4. 実験方法			
4.1 A manufacture of a			
3 4.2 膜皮質定			
5. 英糖結果 ************************************			
*			

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61 宋 · 亲志時利東//	T飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
1. 実 線 目 的 級子力発電所から は、風質実験によ 本報告書は、三直 発電所周辺地形を3	6の排がスの拡散による周辺の被ばく線量評価に限して り地形及び風悪等の影響を定量的に評価する必要がある。 使民工業物長時研究所の拡散実験用風洞を使用して大類 考慮した実験を行い、排気側から放出されるがスの拡散 及び建議の影響を定量的に評価した結果をまとめたもの	•		地形条件の相違 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 地形があるため、その地形の影響につい て考察を行った資料の参考資料である。
・ 2.2 別れ強き 排気筒上流線	J) は一機液中で 3m/s とした。			泊ではそのような地形ではないため添付不要。
	ズ ガスを放出する「産債廃締気債を用いた。 Z U			
表面租度(1例) 2.4 携型輸尺及の 模型輸尺1/	平地夷稜状況			
	-1-			

与字	:	記載箇所又	な記載	内容	の相違	徳(記載方針の相違)	
录字	:	記載表現、	設備名	称の	相違	(実質的な相違なし)	

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)		和完電所 3 号炉 S A 基準適合性	: 比較水 1.5.0	緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉		泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由
3. 実 験 器 類 3.1 平 地 実 験 平板 上に表面担皮模型を置いた状態で放出高さを任= 0,30,60, 100,160,200,250 m として地接機度分布を制定した。 3.2 地 形 実 験 (1) 平常運転時 1号,2号,3号及び4号早軸で、周辺監視区域境界における乗 落倒全方位で第1まに示すとおり次式より求まる平常運転時に相当				地形条件の相違 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 地形があるため、その地形の影響につい て考察を行った資料の参考資料である。 泊ではそのような地形ではないため添
する高さ(Ho)から放出し、地表機度分布を測定した。 Ho=Hs+△H				付不要。
△H=3 W·D Hs: 鈴気筒実高(m) △H: 吹上げ高さ(m) W: 誇気がよの辨出遠度(m√s) D: 辞気質出口値種(m) U: 風 温 (m/s)	7			
(2) 事 故 時 1号,2号,3号及び4号単独で、敷地境界又は地役権数定区域 等境界(以下「敷地等境界」という。)における患療側全方位につい て貯無資実高から放出し、地数機度分布を制定した。但し、1号及 び2号については、仓方位で敷地等境界までの距離の近い方の研究 筒を代表させて実施した。例、1号と2号の事故時故出の実験は、昭 和57年に実施し、他の実験は、昭和59年に実施した。))			
-2-				

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 差異理由 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 4. 実験方法 4.1 風 桐 拡散風瀾としては、榧3m×高さ2m×長さ25mの大型風荷を使 地形条件の相違 用した。 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 30.1m 地形があるため、その地形の影響につい て考察を行った資料の参考資料である。 泊ではそのような地形ではないため添 付不要。 4.2 装度测定 排気筒より放出されたトレーサ・ガス(NHs)は風化流されながら鉱 数した後、地形模型に 開けられた多数の吸引 图》是其实区图 孔より低速で同時設引 され模型下に設置され た試験管中の際智水に 0 溶け込む。 一定時間吸引を行っ た後、溶解液を常気伝 導度計にかけて地接接 度を測定した。 - a -

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
5. 実 験 結果 平地実験及び地形実験で得られた結果から、次の手順により排気責有効 高さを求めた。 (1) 平地実験で放出高さ(日) ごとに便頼地変譲度分布を求め、この分布を 用いて、放出高さ10m年の元似曲線を求めた。(第5間) (2) 地形実験で各方位ごとの放出高さ(日の)について便輸地変襲度分布を 求めた。これらの譲度分布から、評価地点以道において地形実験の接度 分布を下裂らない職度を示す平地実験の放出高さ(日)を排気筒有効高さ (日の)とした。(第6間へ第29回) 第2表に、排気間有効高さを5m刻みの切捨値でがす。			地形条件の相違 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間にはμ 地形があるため、その地形の影響について考察を行った資料の参考資料である。 泊ではそのような地形ではないためる
	> 1		
	> 1		
-4-			

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 差異理由 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 第1表 平常運転時用風洞実験に使用する放出ガス吹上げ高さ 地形条件の相違 1 2 号 8 4 号 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 1/U (set/m) 1 号 2 号 1/U (set/m) 8 号 4 号 0.8 2 (8.5 58.4 (146.2) (186.1) 地形があるため、その地形の影響につい WNW 9.25 26.2 19.8 0.28 48.4 86.4 (19.1) (119.1) て考察を行った資料の参考資料である。 NW 0,28 (98.1) (85.4) 0.26 51.5 48.8 (1842) (125.0) 泊ではそのような地形ではないため添 MKM 87.5 27.6 (101.5) (91.6) 0.44 87.7 78.7 (170.4) (158.4) 付不要。 45.4 88.4 0.5 B 1065 895 (1898) (1722) NNE 0.48 0.5 4 (120.6) (105.7) 0.6 B 126.1 105.9 (208.8) (188.6) NB 0.8 1 84.7 62.4 0.8 7 178.6 146.8 (258.5) (228.6) ENE 注) 1. ()内は放出高さHs + ΔH 2. 1/U(sec/m):風速遊数の平均 3. 「一」は海鎖方位で鞍当なし 4. 使用気象等:照和58年1月~昭和58年12月 △H=3 WD (Eriggsによる吹上げ高きの式) △H: 吹上げ高き D: 排気簡出口直径 W:排気ガスの排出速度 U:風 連 0 1 号 2 号 3 号 4 号 W (m/sec) 14.8 1 0.9 2 5.6 2 1.5 D (m) 2.3 6 236 2.6 2.6 Hs (m) 64.0 64.0 82.7 82.7 He:排気衝突高

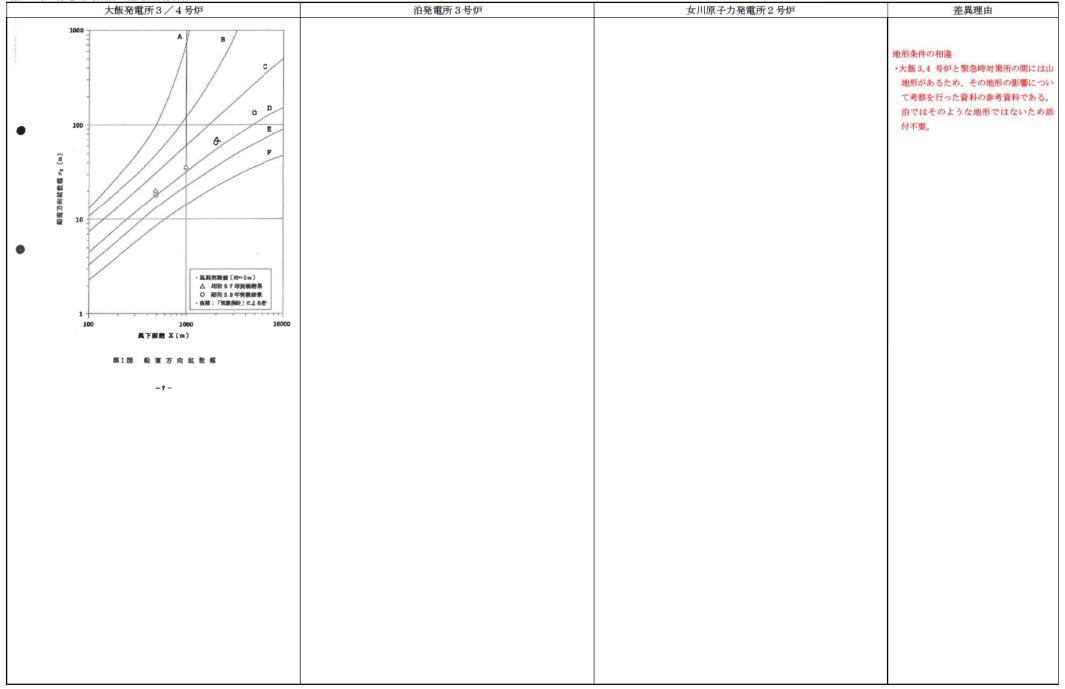
赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

		大	飯発電所	f3/4	号炉		泊発電所3号炉	女川原子力発電所	2 号炉	差異理由
第2世 炉気筒有効高さ				 						
		周辺監視	区域境界		(は地役権数定区域等境界]				地形条件の相違
南方	故	子炉 評価距離 (m.)	外域制性発育さ 平常温 転 時 (m)	野循距離 (m)	辞気笛有効高さ 平常温転時 事 放 時 (m) (m)					・大飯 3,4 号炉と緊急時対策所の間に
W E5	8		4 0	-						地形があるため、その地形の影響に
+	1		8 B	-		-				て考察を行った資料の参考資料であ
W SE	2		4 0	-						泊ではそのような地形ではないた
W SE	3		4 0	740	65 65					付不要。
+	4		8 6	7 2 0	5 5 5 5					
	2	_	4.0	800 780	65 70 65 70	0.1				
aa wh	8		6.0	780	66 65					
	4		4 0	7 2 0	50 50					
	1		4 5	880	5 5 5 0]				
s s	2	_	8.5	780	45 50	-				
	8		8 5 5 0	8 2 0	9 5 6 5 6 0 6 6	1				
	_	号 820	5.0	1,000	80 55	1				
NE 88	2	B 760	6 0	980	80 66]				
1 00	8	号 690	9.0	7 4 0	90 80	D 1				
_	_	号 600	5 5	6.20	5 6 4 0					
	2		4 0	1.040 960	50 45 40 45	1				
E BW	8		9 5	8 8 0	95 35					
	4	号 720	8.0	7 2 0	80 36					
		号 1,170	8 0	1,170	80 55					
NE WE	W -	号 1,100 号 890	160	1,100	160 55	-				
	_	B 770	115	770	115 40	1				
(40) (海側方位で製当な				1				
(22)	-J m.	MAN TO CONTRA	-6-							

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)



第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉 女川原子力発電所2号炉 泊発電所3号炉 差異理由 A B C D 地形条件の相違 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 地形があるため、その地形の影響につい て考察を行った資料の参考資料である。 泊ではそのような地形ではないため添 1.7 水平方向拡散幅 oy (m) 付不要。 - 風所地跡値 服和 5 9年 実施結果 0 m △ 2 0 m ○ 1 0 0 m × 1 6 0 m + 2 0 0 m → 2 5 0 m - 実施: 「気急期計」 による値 ・破練: 配約 5 7 年 実施練す 実験検列 0. 7 1000 10000 風下距離 X(m) 第2因 水平方向拡散幅 -8-

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

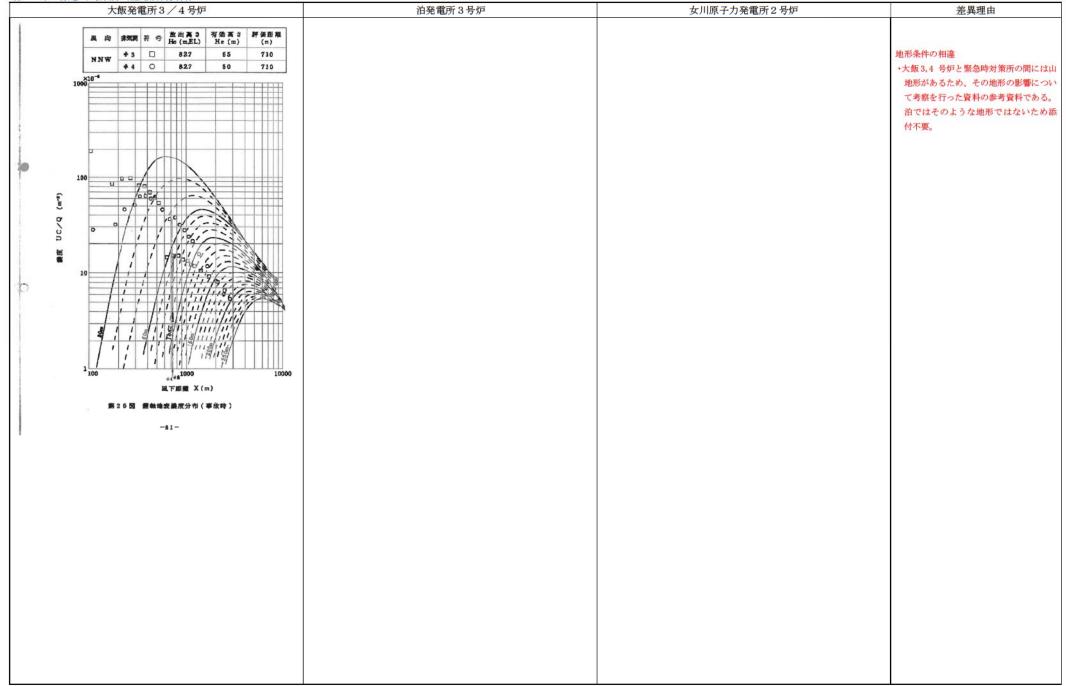
第61条 緊急時対策所(補足説明資料)	们光电//JOSA/ SA 医中间音性 L.	緑字:記載	表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
大販発電所 3 / 4 号炉 N	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由 地形条件の相違 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山地形があるため、その地形の影響について考察を行った資料の参考資料である。泊ではそのような地形ではないため添付不要。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第 61 条 緊急時対策所(補足説明資料)				
大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	差異理由	
展 询 参数			地形条件の相違 ・大飯 3,4 号炉と緊急時対策所の間にはは地形があるため、その地形の影響について考察を行った資料の参考資料である。泊ではそのような地形ではないため割付不要。	

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)



第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字: 記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字: 記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

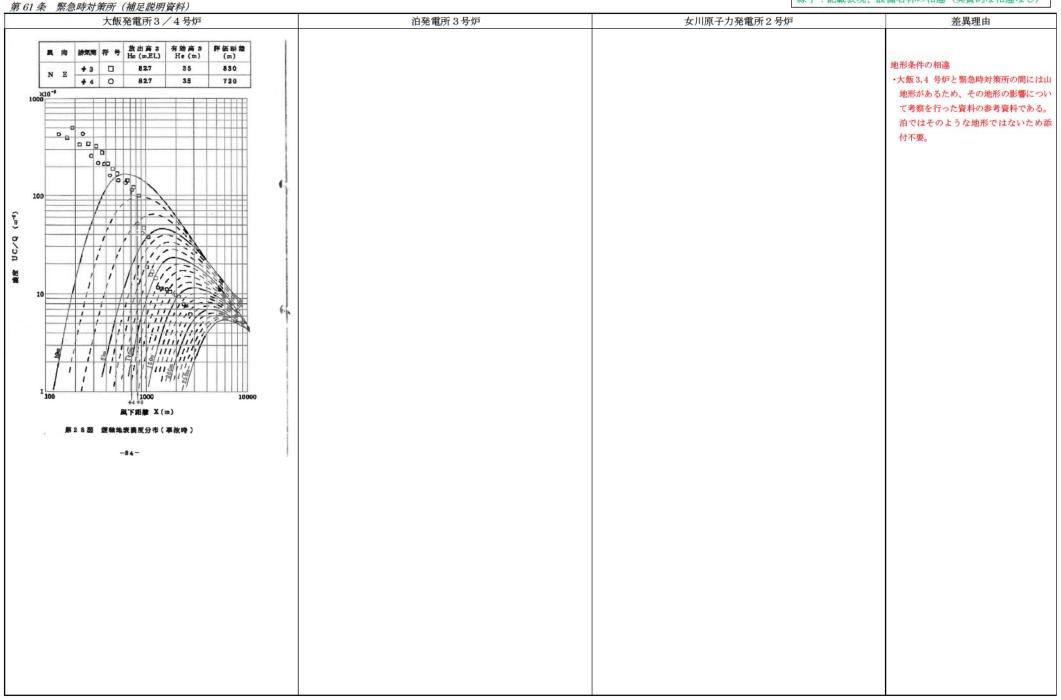
第 <i>61 条 緊急時対策所(補足説明資料)</i> 大飯発電所3/4号炉	泊発電所 3 号炉	女川原子力発電所2号炉	差異理由
現向 排気値 符号放出高き 有効高き 評価矩略 E5o(m.ELL) Hc(m) (m)	7		
≠3 □ 827 65 820			地形条件の相違
N +4 O 82.7 55 710			・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山
X10 ⁻⁴			地形があるため、その地形の影響につい
			て考察を行った資料の参考資料である。
			泊ではそのような地形ではないためる 付不要。
0			刊个安。
0			
100			
	1		
- / hp			
	1		
10			
	1		
1 1000 10000			
具下影雕 X(m)	1		
第26图 煙輸地表濃度分布(事故時)			
-82-	1		

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料) 大飯発電所3/4号炉 泊発電所3号炉 女川原子力発電所2号炉 差異理由 風 向 罅気筒 符 号 放出高さ 有効高さ Ho (m.EL) He (m) 評価距離 (n) +3 🗆 地形条件の相違 827 740 NNE +4 0 827 40 620 ・大飯3,4 号炉と緊急時対策所の間には山 1000 T 地形があるため、その地形の影響につい て考察を行った資料の参考資料である。 泊ではそのような地形ではないため添 付不要。 0/00 風下距離 X(m) 第27回 煙輸地表議度分布(事故時) -88-

青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)

緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)



青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第61条 緊急時対策所(補足説明資料)

